

「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画

平成 16 年 6 月 29 日
中央防災会議幹事会（申し合わせ）

「東海地震応急対策活動要領」（平成 15 年 12 月 中央防災会議決定）において別に定めるとされた具体的な活動内容に係る計画を以下のとおり申し合わせる。

警戒宣言が発せられた場合及び東海地震が発生した場合には、本申し合わせの内容に基づき、関係省庁は速やかに活動を開始する。

本申し合わせには、警戒宣言が発せられ、地震発生までに準備行動が終了していること、部隊の進出予定路線が甚大な被害を受けなかったこと等を前提としている内容も含まれている。今後、突発的に地震が発生した場合、警戒宣言が発せられても準備行動を行う時間的余裕がなく地震が発生した場合、地震により道路が寸断された場合などに備えて、それぞれの場合に適切に対処するための計画の策定・見直しが必要である。

さらに、図上訓練等を通じた検証結果や各機関の態勢の変化に応じて、定期的に見直しを行うものとする。

地震発生後に被害状況が判明した場合には、それに応じて適切に活動内容を変更するものとする。

1. 救助活動、消火活動等に係る計画

警察庁、防衛庁、消防庁及び海上保安庁の各部隊は、救助活動、消火活動、医療活動、交通規制、避難生活支援等多岐にわたる活動に従事する。各部隊の活動のうち救助部隊及び消火部隊の派遣並びに各活動に従事する部隊の規模及び艦船、航空機の規模を次のとおり計画する。

部隊の活動が多岐にわたっていることを踏まえ、東海地震の被害想定（ ）に示された死者数、避難者数等や、部隊運用の効率性も考慮して、部隊の派遣規模を計画する。

（ ）中央防災会議「東海地震対策専門調査会」の検討による被害想定。

（1）救助部隊の派遣

「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容について」（平成 15 年 12 月 16 日中央防災会議幹事会申し合わせ）（以下、「平成 15 年 12 月 16 日中央防災会議幹事会申し合わせ」という。）において、東海地震の被害想定に基づく救助部隊の必要応援量が記載されており、これに相当する規模の部隊が救助活動に従事できるよう、部隊の派遣規模を計画する。

警察庁、防衛庁及び消防庁が派遣する部隊のうち、消火活動や交通規制等を実施する部隊、指揮支援部隊等を除く、救助活動に従事可能な応援部隊の規模は、表 1 - 1 及び図 1 - 1 に示すとおりである。

応援部隊には、もともと強化地域内に所在していた警察、消防の部隊を含まない。（強化地域内に所在する警察、消防の部隊を含む活動規模については（3）に記述。）

表 1 - 1 救助活動に従事可能な応援部隊の派遣規模

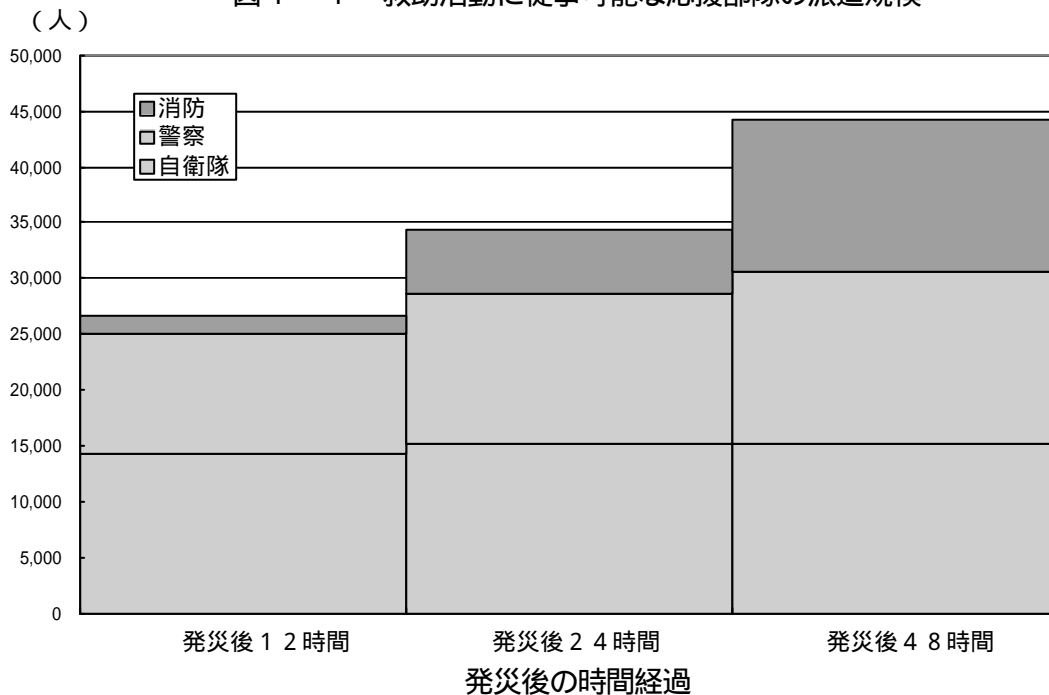
(単位:人)

発災後の 時間経過	省庁名	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	合計
12 時間	警察庁	-	20	1,000	90	-	9,150	260	200	10,720
	防衛庁	-	100	900	200	100	8,600	4,100	300	14,300
	消防庁	-	250	200	80	-	960	120	70	1,680
	合計	-	370	2,100	370	100	18,710	4,480	550	26,700
24 時間	警察庁	-	20	1,000	90	-	11,950	260	200	13,520
	防衛庁	-	100	900	200	100	8,600	4,800	500	15,200
	消防庁	-	640	480	240	-	3,840	260	220	5,680
	合計	-	760	2,380	530	100	24,390	5,320	920	34,400
48 時間	警察庁	-	20	1,000	90	-	13,900	260	200	15,470
	防衛庁	-	100	900	200	100	8,600	4,800	500	15,200
	消防庁	-	1,470	1,110	510	-	9,430	560	480	13,560
	合計	-	1,590	3,010	800	100	31,930	5,620	1,180	44,230
2 日間延べ人数		-	2,350	5,390	1,320	200	56,320	10,940	2,100	78,620
必要な救助部隊 (2日間延べ人数)		-	-	240	-	-	38,000	-	-	38,000

備考)・各都県内の強化地域内に派遣が予定されている応援部隊の規模を示す。

- ・「必要な救助部隊」とは、平成15年12月16日中央防災会議幹事会申し合わせに示された応援が必要な救助部隊の人数である。
- ・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計は一致しないものもある。

図 1 - 1 救助活動に従事可能な応援部隊の派遣規模



(2) 消火部隊の派遣

消火活動については、平成15年12月16日中央防災会議幹事会申し合わせにおいて、「被災地域外からの派遣可能量をもとに・・・派遣部隊数を計画する」とされている。

東海地震の被害想定に基づき、延焼に至った火災を全て消火することを前提に、必要な応援部隊の量を算出したところ、消火部隊の派遣可能量をはるかに上回る結果となったが、実際には、応援部隊が火災現場に到着するまでにはある程度の時間を有し、その時間内に延焼遮断帯等により延焼の拡大が止まっているなど様々な可能性がある。そのため、延焼に至った火災を全て消火するという前提が必要量を過大に見積もっているのではないかと考えられる。加えて、現在の東海地震の被害想定に基づく手法では厳密に必要な量を算出することはできないことから、「被災地域外からの派遣可能量をもとに・・・派遣部隊数を計画する」とされたものである。今後、消防庁においては、本申し合わせに示す派遣可能量を前提に、消火活動の戦略を検討する等の対応が必要である。

東海地震の被害想定も踏まえ、発災後12時間に消防庁が派遣する消火活動に従事可能な応援部隊の規模を表1-2に示すとおりとする。

発災後12時間以降、消火活動に従事していた部隊は順次、救助活動に移行することとしており、それを前提に表1-1の救助活動の派遣規模を計画している。12時間以降も消火活動を継続しなければならないような状況が続いた場合には、救助活動にも影響が生じることとなる。

ここで示す応援部隊には、もともと強化地域内に所在する消防の部隊は含まない。

表1-2 消火部隊の派遣 (単位:人)

東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	合計
-	500	400	200	-	2,300	200	200	3,600

備考)・各都県内の強化地域内に派遣される応援部隊の規模を示す。

- ・発災後12時間後の消火部隊の規模を示す。
- ・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計は一致しない。

(3) 部隊の規模(総数)

応援部隊の派遣規模

警察庁、防衛庁及び消防庁が派遣する部隊は、救助活動、消火活動、医療活動、交通規制、避難生活支援等多岐にわたる活動に従事する。これらの活動を全て含む応援部隊の派遣規模は、表1-3及び図1-2のとおりとする。

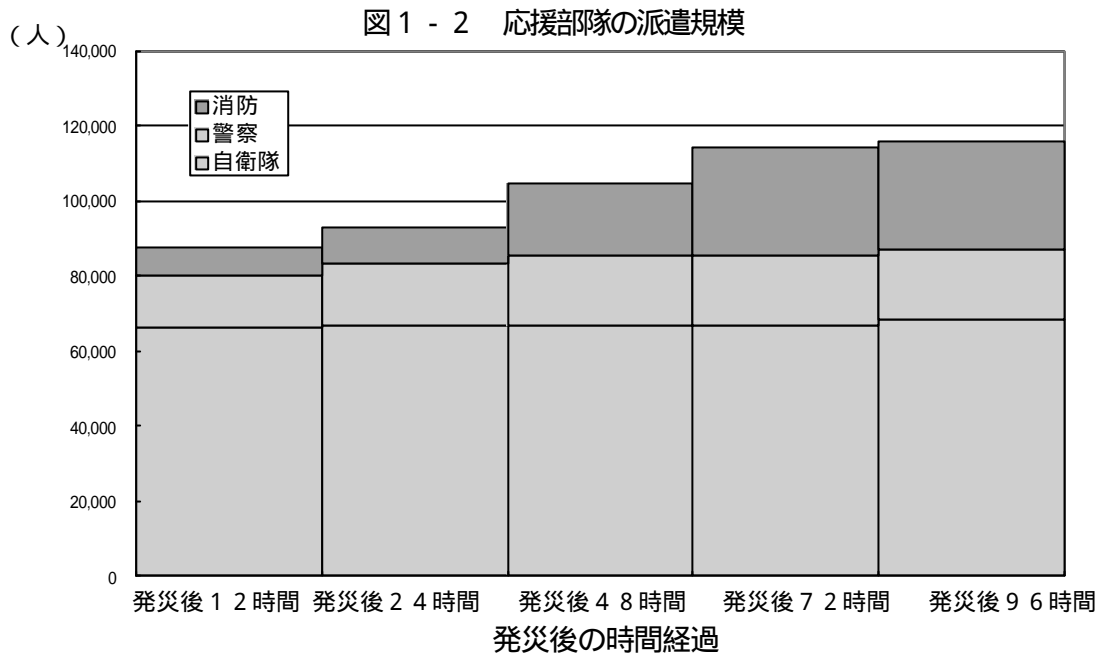
応援部隊には、もともと強化地域内に所在していた警察、消防の部隊を含まない。

表1-3 応援部隊の派遣規模(最大) (単位:人)

	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	全般支援	合計
警察庁	-	200	1,000	400	-	13,900	1,800	1,400	-	18,600
防衛庁	-	200	1,800	400	300	17,300	10,500	1,100	36,800	68,400
消防庁	-	2,900	2,400	1,100	-	20,300	1,200	1,000	-	28,900
合計	-	3,300	5,200	1,900	300	51,500	13,500	3,400	36,800	115,900

備考)・応援部隊の最大派遣規模を示す。

- ・各都県別の派遣規模は、各都県内の強化地域内に派遣が予定されている応援部隊の規模を示す。
- ・「全般支援」とは、航空部隊のように派遣都県が特定できない部隊、被災の状況に応じて派遣都県を判断する部隊などが該当する。
- ・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計は一致しないものがある。



部隊の活動規模 (総数)

上記に加え、もともと強化地域内に所在していた警察、消防の部隊も活動しており、これらを合わせた部隊の活動規模は、表 1 - 4 及び図 1 - 3 のとおりである。

部隊の活動は多岐にわたっていることを踏まえ、東海地震の被害想定に示された死者数、避難者数等や、部隊運用の効率性も考慮して、部隊の規模を計画する。

表 1 - 4 部隊の活動規模 (最大) (単位: 人)

	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	全般支援	合計
警察庁	2,200	1,500	1,200	700	300	14,500	3,100	1,600	-	25,100
防衛庁	-	200	1,800	400	300	17,300	10,500	1,100	36,800	68,400
消防庁	400	12,100	3,500	3,600	2,600	24,600	8,900	3,300	-	58,800
合計	2,600	13,800	6,500	4,700	3,200	56,300	22,500	5,900	36,800	152,200

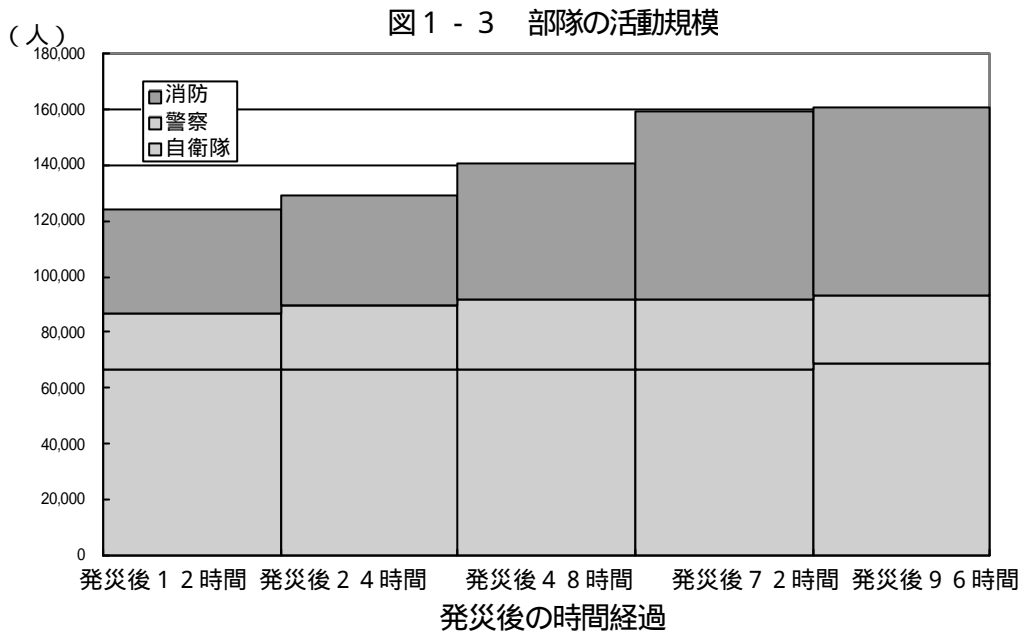
(参考)

(単位: 人)

死者数	-	70	400	100	-	7,900	500	500		9,500
避難者数	100	11万	11万	4.2万	200	120万	40万	7,300		190万

備考)・部隊の最大活動規模を示す。

- ・各都県内の強化地域内で活動する予定の部隊の規模を示す。
- ・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計が一致しないものがある。



(4) 艦船、航空機の規模 (総数)

防衛庁、消防庁及び海上保安庁の艦船は、津波による漂流者の救助活動、消火活動、輸送活動、船舶交通の規制等に従事し、警察庁、防衛庁、消防庁及び海上保安庁の航空機は、救助活動、医療活動等に従事する。強化地域及びその周辺地域、海域において活動する艦船、航空機の規模は表 1 - 5 に示すとおりである。

表 1 - 5 艦船、航空機 (単位：艦船は隻、航空機は機)

	艦船	航空機	
		回転翼	固定翼
警察庁	-	24	-
防衛庁	35	242	72
消防庁	9	58	-
海上保安庁	140	28	6
合計	184	352	78

(5) 部隊活動に必要な拠点

警察庁、消防庁及び防衛庁の各部隊の活動に必要な「前進拠点」、「進出拠点」、「活動拠点」をあらかじめ定める。

警戒宣言時には、必要な部隊を強化地域周辺に派遣することとなり、その際、部隊が派遣される強化地域周辺の拠点を「前進拠点」という。

地震発生後、各部隊は被災地に進出することとなるが、その際、強化地域内等の拠点に一時集結する場合がある。その拠点を「進出拠点」という。

部隊が被災地において活動するにあたって、宿営等を行う必要がある。そのための拠点を「活動拠点」という。

「前進拠点」及び「進出拠点」を別表 1 - 1 のとおり定める。

「活動拠点」については、実際の被害状況を踏まえて最終的に決定するため、ここでは候補地を別表 1 - 2 のとおり定める。

2. 医療活動に係る計画

2.1 広域医療搬送活動計画（固定翼輸送機や大型回転翼機を使用した広域医療搬送活動の計画）

(1) 本計画で対象とする広域医療搬送目標患者数

広域医療搬送の対象となり得る患者（症状）の考え方

被災地内での治療が困難であって、被災地外の医療施設において緊急に手術や処置などを行うことにより、生命・機能予後の改善が十分期待され、かつ搬送中に生命の危険の少ない病態の患者が広域医療搬送の対象となりうる患者（症状）である。

(症状例)

- ・頭、胸、腹部等に中等度の外傷がある患者
- ・身体の一部が家屋に挟まれた等の既往がある患者（クラッシュ症候群）
- ・全身に中等度以上の熱傷がある患者

広域医療搬送の対象となり得る患者（症状）の許容し得る時間区分別の数（阪神・淡路大震災モデル）

表2-1 広域医療搬送の対象となり得る患者（症状）の許容し得る時間区分別の数（阪神・淡路大震災モデル）

許容し得る時間の区分（1）	胸腹部外傷	頭部外傷	クラッシュ症候群	広範囲熱傷	計
3時間（2）	5人	5人	-	-	10人
8時間	30人	10人	50人	-	90人
24時間	50人	20人	200人	10人	280人
72時間	-	-	120人	-	120人
計	85人	35人	370人	10人	500人

(1) 発災後から受入医療施設収容完了までの許容時間

(2) 系統的な広域医療搬送を実施することが困難な時間帯

想定東海地震が発生した場合に広域医療搬送の対象となり得る患者数

前記（阪神・淡路大震災モデル）の患者数に、死者数比〔（東海地震の想定死者数）/（阪神・淡路大震災死者数）〕を乗じて算定。

表2-2 想定東海地震が発生した場合に広域医療搬送の対象となり得る患者数

		胸腹部外傷	頭部外傷	クラッシュ症候群	広範囲熱傷	計
神奈川県	3時間以内	0	0	0	0	0
	8時間以内	0	0	1	0	1
	24時間以内	1	0	3	0	4
	72時間以内	0	0	2	0	2
	計	1	0	6	0	7
山梨県	3時間以内	0	0	0	0	0
	8時間以内	2	1	3	0	6
	24時間以内	3	1	14	1	19
	72時間以内	0	0	8	0	8
	計	5	2	25	1	33
長野県	3時間以内	0	0	0	0	0
	8時間以内	1	0	1	0	2
	24時間以内	1	0	4	1	6
	72時間以内	0	0	2	0	2
	計	2	0	7	1	10
静岡県	3時間以内	6	6	0	0	12
	8時間以内	34	11	56	0	101
	24時間以内	56	22	225	20	323
	72時間以内	0	0	135	0	135
	計	96	39	416	20	571
愛知県	3時間以内	0	0	0	0	0
	8時間以内	2	1	3	0	6
	24時間以内	3	1	14	5	23
	72時間以内	0	0	8	0	8
	計	5	2	25	5	37
上記の計	3時間以内	6	6	0	0	12
	8時間以内	39	13	64	0	116
	24時間以内	64	24	260	27	375
	72時間以内	0	0	155	0	155
	計	109	43	479	27	658

本計画で対象とする広域医療搬送目標患者数

前記のうち、系統的な広域医療搬送を実施することが困難な許容時間3時間以内の患者を対象外とし、神奈川県と長野県については、想定患者数が比較的少なく県内搬送で対応可能と考え、本計画で対象とする広域医療搬送目標患者数は以下のとおりとする。

表2-3 本計画の対象とする広域医療搬送目標患者数

		胸腹部外傷	頭部外傷	クラッシュ症候群	広範囲熱傷	計
山梨県	8時間以内	2	1	3	0	6
	24時間以内	3	1	14	1	19
	72時間以内	0	0	8	0	8
	計	5	2	25	1	33
静岡県	8時間以内	34	11	56	0	101
	24時間以内	56	22	225	20	323
	72時間以内	0	0	135	0	135
	計	90	33	416	20	559
愛知県	8時間以内	2	1	3	0	6
	24時間以内	3	1	14	5	23
	72時間以内	0	0	8	0	8
	計	5	2	25	5	37
上記の計	8時間以内	38	13	62	0	113
	24時間以内	62	24	253	26	365
	72時間以内	0	0	151	0	151
	計	100	37	466	26	629

(2) 本計画の前提条件

広域医療搬送に従事する予定医師等が、東海地震注意情報および警戒宣言を認知して、勤務先もしくは自宅等に待機して直ちに出發できる体制を確立した後に、東海地震が発生するものとしている。

警戒宣言時における自衛隊の資機材輸送などが完了し広域医療搬送に対応した航空機の態勢が確立した後に、東海地震が発生するものとしている。

自衛隊航空機による輸送能力については、広域医療搬送に対する最大派遣可能数をもとに試算している。

広域医療搬送に従事する医師等は、大型の機材を持参しないものとしている。

(3) 広域医療搬送に従事する医師等の派遣

表2-4 広域医療搬送に従事する医師等の派遣計画

参集拠点		相馬原	入間	下総	羽田	伊丹	広島	防府	福岡	熊本	計
		飛行場	飛行場	飛行場	空港	空港	空港	飛行場	空港	空港	
被災地内への派遣数	医師	10	19	14	24	21	11	7	7	11	124
	看護師	20	44	16	67	47	23	13	14	23	267
	計	30	63	30	91	68	34	20	21	34	391

上記表2-4は、(2)の前提条件の下、広域医療搬送に必要な医師等を確保するため、表記の基地・空港を参集拠点として派遣体制をとり、表記の基地・空港から被災地内へ輸送すべき医師等数を計画したものであり、今後関係機関において医師等派遣の実行体制を整備するための目標となるもの。

表2-5 (参考) 広域医療搬送に従事する医師等の派遣可能数調査結果
(地震発生後概ね2時間以内に表記の基地・空港に参集できる可能数)

病院種別	参集拠点	相馬原	入間	下総	羽田	伊丹	広島	防府	福岡	熊本	計
		飛行場	飛行場	飛行場	空港	空港	空港	飛行場	空港	空港	
国立病院機構	医師	1	4			2	1	1	1	1	11
	看護師	4	6			4	2	1	2	4	23
	計	5	10	0	0	6	3	2	3	5	34
日本赤十字社	医師		5	1	6	2	1		1	4	20
	看護師		12	3	12	9	3		3	6	48
	計	0	17	4	18	11	4	0	4	10	68
国立大学病院	医師	1		1	3	2		2		1	10
	看護師	2		2	6	4		4		2	20
	計	3	0	3	9	6	0	6	0	3	30
災害拠点病院等 (~ を除く)	医師	12	20	17	41	36	14	10	16	13	179
	看護師	18	27	25	62	47	27	13	13	21	253
	計	30	47	42	103	83	41	23	29	34	432
計	医師	14	29	19	50	42	16	13	18	19	220
	看護師	24	45	30	80	64	32	18	18	33	344
	計	38	74	49	130	106	48	31	36	52	564

広域医療搬送に従事する医師等の役割

患者搬送航空機への同乗

被災地内広域搬送拠点に設置されるSCU(ステージングケアユニット)における中継医療(再トリアージ、再安定化処置等)

広域医療搬送に従事する医師等の必要数

患者搬送航空機に同乗する医師等の必要数

広域搬送航空機:(医師1人、看護師4人)×32機=(医師32人、看護師128人)

域内搬送航空機:(医師1人、看護師1人)×48機=(医師48人、看護師48人)

SCUに従事する医師等の必要数

静岡県内SCU:(医師10人、看護師21人)×3箇所=(医師30人、看護師63人)

愛知県内SCU:(医師7人、看護師14人)×1箇所=(医師7人、看護師14人)

山梨県内SCU:(医師7人、看護師14人)×1箇所=(医師7人、看護師14人)

上記を合計すると、医師124人、看護師267人

参集および派遣目標時間

参集要請時刻:地震発生直後(警戒宣言発令下において、気象庁の震度情報により、強化地域内の広範囲で震度6弱以上あるいは強化地域内で震度7を確認した時)

参集拠点への参集時刻:地震発生後概ね2時間以内に、表2-4の参集拠点に参集するものとする

被災地内広域搬送拠点への到着時刻:地震発生直後概ね4時間以内。表2-4の参集拠点から被災地内への医師等の輸送は自衛隊等の航空機を使用するものとする。

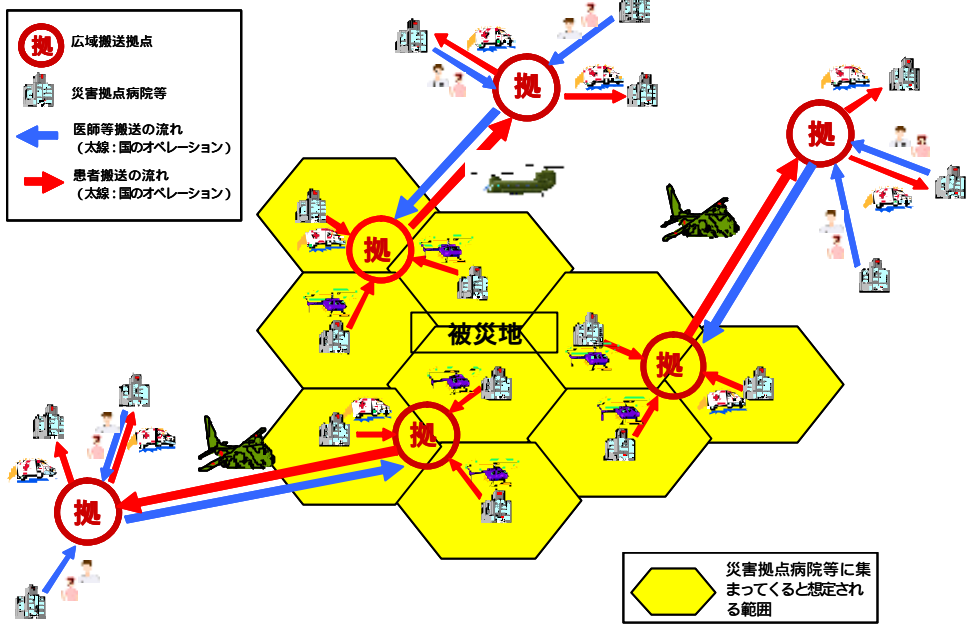
参集要請の連絡経路等

病院単位の派遣予定医師等リストや連絡経路、通信手段、派遣医師等に対する指揮系統等について引き続き具体的な検討を行い、広域医療搬送のための緊急医療チーム派遣体制を構築するものとする。

(4) 広域医療搬送体制

広域医療搬送(固定翼輸送機や大型回転翼機を使用した広域医療搬送活動)のイメージ図

(図2-1) 広域医療搬送活動のイメージ図
 ~固定翼輸送機や大型回転翼機を使用した広域医療搬送活動~



国と被災都県の役割分担

被災地内の患者搬送、被災地内広域搬送拠点のSCUの設置運営は被災都県において実施（被災都県が他機関からの支援を確保して実施することを含む）。

広域医療搬送に従事する医師等の派遣にかかる措置は国において実施（早期の体制立ち上げのため被災都県が別途確保する医師等は除く）。

被災地内広域搬送拠点から被災地外への患者搬送は国において実施。

被災地内の患者搬送手段

被災地内の患者搬送手段は被災都県が確保する（被災都県が他機関からの支援を確保することを含む）。

被災地内の患者搬送手段としては、被災都県消防防災ヘリコプター、緊急消防援助隊ヘリコプター、自衛隊ヘリコプター（中型機）、海上保安庁ヘリコプター、民間ヘリコプター、陸上搬送（被災地内救急隊）等が考えられる。

広域搬送対象患者の始点

被災地内の災害拠点病院等が広域医療搬送の始点となる（搬送対象患者は災害拠点病院等におけるトリアージにより選定され、安定化処置を受けてから搬送が開始されるものとする）。

被災地内広域搬送拠点

静岡県：浜松基地、静浜基地、静岡県東部の自衛隊駐屯地

愛知県：名古屋空港（小牧基地）

山梨県：小瀬スポーツ公園

被災地内広域搬送拠点には、SCU（再トリアージ、再安定化処置等の中継医療を行う場所）を設置する。

患者の広域搬送手段

患者の広域搬送手段は自衛隊航空機とし、固定翼輸送機と大型回転翼機の使い分けについては、表2-6のとおりとする。

被災地外広域搬送拠点（医師等参集拠点）

上記（3）広域医療搬送に従事する医師等の派遣計画のとおり。

拠点までの参集手段は派遣医師等本人もしくは派遣元病院において確保するものとする。

被災地外広域搬送拠点（患者搬送先となる拠点）

表2-6 広域医療搬送体制 被災地外広域搬送拠点(患者搬送先となる拠点)と搬送目標患者数

被災地内広域搬送拠点	患者搬送先拠点	搬送手段	広域搬送目標患者数				
			8時間以内	24時間以内	72時間以内	計	
静岡県	浜松基地	伊丹空港	固定翼輸送機	19	64	48	195
		関西国際空港	固定翼輸送機	12	32		
		福岡空港	固定翼輸送機	4	16		
	静浜基地	羽田空港	固定翼輸送機	27	84	48	195
		人間基地	固定翼輸送機	4	12		
		下総基地	固定翼輸送機	4	16		
	静岡県東部の自衛隊駐屯地	羽田空港	大型回転翼機	7	19	39	169
		人間基地	大型回転翼機	8	28		
		立川駐屯地	大型回転翼機	8	32		
下総基地		大型回転翼機	8	20			
愛知県	名古屋空港(小牧基地)	伊丹空港	固定翼輸送機	3	11	8	37
		福岡空港	固定翼輸送機	3	12		
山梨県	小瀬スポーツ公園	相馬原駐屯地	大型回転翼機	3	7	8	33
		宇都宮駐屯地	大型回転翼機	3	12		
計				113	365	151	629

上記表2-6は、(2)の前提条件の下で、自衛隊航空機の搬送能力と、搬送先拠点周辺の病院における患者受入能力、搬送先拠点から受入病院までの救急搬送能力等を勘案して、搬送先拠点と拠点別の搬送目標患者数の割付を行なったもの。

搬送先拠点は、発災時の状況により他の基地・空港等にも変わることもあり得る。

患者搬送先拠点から受入病院までの搬送

患者搬送先拠点周辺の消防本部の救急車により搬送するものとする。

2.2 非被災都道府県からの救護班派遣(広域医療搬送に必要な医師等以外の救護班派遣)

「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容について(平成15年12月16日 中央防災会議幹事会申し合わせ)では、病院内医療活動支援のために非被災都道府県から派遣の必要な医師数が約1,500人とされていたところであるが、被災地内では、仮設救護所等で自立的に医療救護活動を行なうなど、病院支援以外の活動を行う救護班も必要であり、これらに振り向けるものを含めて医師や救護班が派遣される必要がある。

現在、制度的に救護班派遣体制を有している医療機関としては、国立病院機構の病院(全国で154施設) 国立大学病院(全国で42施設)及び災害拠点病院(全国で542病院)で原則として1施設から1班ずつ救護班を編成することとしており、日本赤十字社では全国で約480班の救護班を編成する体制をとっているほか、自衛隊においては全国で約70チームの救護班を編成することを予定しているが、これらの医療機関のみで、1,500班を超える救護班数を確保することは難しい。

したがって、救護班需要の全てに対して計画的に対応することは困難であり、災害発生時には、ボランティアの医療チーム等を活用して対応する必要がある。

3. 物資調達に係る計画

平成15年12月16日中央防災会議幹事会申し合わせにおいて、都県別に応援が必要な物資量が記載されており、これを非被災地域から調達する。

物資の応援必要量については、

消防庁が非被災地方公共団体の備蓄物資の調達を調整する

消防庁による調整によっても物資が不足する場合、物資関係省庁（厚生労働省、農林水産省及び経済産業省）が関係業界団体等を通じて物資の調達等を行うことを原則とした。ただし、遠隔地からの輸送は非効率であるため、被災地までの距離も勘案して調達先を定めた。

地方公共団体の備蓄や関係業界団体等の在庫等については変動するため、物資調達に係る計画の内容は定期的に見直すこととする。

東海地震注意情報が発表され、政府が準備行動開始の必要性を確認した場合等に、消防庁及び物資調達関係省庁は、本申し合わせで定められた調達可能量及び調達先について地方公共団体、関係業界等を通じて点検し、内閣府（地震災害警戒本部等が設置された場合には地震災害警戒本部等）に連絡する。内閣府等（地震災害警戒本部等が設置された場合には地震災害警戒本部等）は、必要に応じて、計画内容を変更するものとする。

(1) 飲料水の調達計画

飲料水は、表3-1のとおり必要量を調達する。

平成15年12月16日中央防災会議幹事会申し合わせにおいて、1週間で必要な応援物資の量が約60,000tとされていたところである。約60,000tを算出するにあたって、被災地方公共団体の水道事業者等が所有する給水車等による飲料水の供給や、飲料水用に整備している耐震性貯水槽による供給を考慮に入れていなかったため、これらの供給量も含めて、約60,000tを調達する計画としている。

被災地方公共団体の水道事業者等の給水車や耐震性貯水槽を利用して計算すると、ほとんどの都県で飲料水の応援は不要となり、長野県のみ不足分が発生する。これについては、厚生労働省による非被災地方公共団体の水道事業者等との調整によって、供給する。

表3-1 飲料水の調達

(単位：t)

	調整主体	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	合計
被災地方公共団体の給水車貯水槽等	-	13,500	16,300	9,100	2,100	600	137,200	36,700	1,500	217,000
必要な物資量	-	-	7,700	7,000	2,700	6	22,000	21,000	47	60,000
不足分		-	-	-	600	-	-	-	-	-
非被災地方公共団体からの給水車等の応援	厚生労働省	-	-	-	600	-	-	-	-	600

備考)・量は1週間分を示す。

・「必要な物資量」とは、平成15年12月16日中央防災会議幹事会申し合わせに示された応援が必要な物資の量である。

上記のほか、農林水産省は、要請に応じて飲料水ペットボトルやソフトドリンクの適切な出荷がされるよう、関係業界団体等との間で広域的な調達体制を整備しておく。

このほか、自衛隊が保有する給水車、海上保安庁が保有する巡視船等による給水も可能である。

(2) 食料の調達計画

食料の調達については、発災後から3日程度までと、4日程度から1週間までに分けて計画する。3日程度までは、特に被災地への輸送に時間を要することが予想されるため、保存期間の長い食品を調達する。また、3日程度までは調理不要の食品を中心に調達することとし、4日程度以降から調理を必要とする食品も含めて調達する。

消防庁が、非被災地方公共団体が備蓄している食料の調達を調整し、さらに、農林水産省が関係業界団体等に対して出荷要請をすることとした。ただし、遠隔地からの輸送は非効率であるため、被災地までの距離も勘案して調達先を定めた。

以上を踏まえて食料を表3-2のとおり調達する。

表3-2 食料の調達

発災後3日程度まで

(単位:万食)

	調整主体	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	合計
調理不要食品	消防庁	-	-	-	約 0.2	-	-	約 12.5	-	約 12.7
調理不要食品	農林水産省	-	-	約 41.3	約 0.5	-	-	約 53.7	-	約 95.5
簡易調理食品	消防庁	-	-	-	約 18.1	-	-	約 24.8	-	約 42.9
簡易調理食品	農林水産省	-	-	-	-	-	-	約 7.1	-	約 7.1
合計	-	-	-	約 41.3	約 18.8	-	-	約 98.1	-	約 158.2

発災後4日程度から1週間まで

(単位:万食)

	調整主体	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	合計
調理不要食品	農林水産省	-	約 17	約 83.7	約 30.2	-	約 585.4	約 276.7	-	約 993
簡易調理食品	消防庁	-	-	-	-	-	約 36.1	-	-	約 36.1
簡易調理食品	農林水産省	-	約 1	約 8.2	約 4	-	約 218.8	約 54.7	-	約 286.7
精米	農林水産省	-	約 12.1	約 61.2	約 22.8	-	約 560.4	約 220.9	-	約 877.4
合計	-	-	約 30.1	約 153.1	約 57	-	約 1400.7	約 552.3	-	約 2193.2

1週間分の合計

(単位：万食)

	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	合計
合計(+)	-	約 30.1	約 194.4	約 75.8	-	約 1,400.7	約 650.4	-	約 2351.4
必要な物資量	-	約 30	約 190	約 75	-	約 1,400	約 650	-	約 2,300

備考)・「必要な物資量」とは、平成15年12月16日 中央防災会議幹事会申し合わせに示された応援が必要な物資の量である。

(3) その他の物資の調達計画

その他の物資については、表3-3のとおり調達する。

表3-3 その他の物資の調達

	調整主体	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	合計
育児用調整粉乳	消防庁	-	-	約 1 t	約 1 t	-	約 9 t	約 2 t	約 1 t	約 13.8 t
	必要な物資量	-	-	約 0.76 t	約 0.32 t	-	約 7.8 t	約 1.2 t	約 0.05 t	約 10 t
毛布	消防庁	-	-	-	-	-	約 21 万枚	-	-	約 21 万枚
	必要な物資量	-	-	-	-	-	約 18 万枚	-	-	約 18 万枚
おむつ	小児用おむつ	消防庁	-	-	約 5 千枚	-	-	-	約 5 千枚	約 10 千枚
	厚生労働省	-	-	約 10 千枚	-	-	約 405 千枚	-	-	約 415 千枚
	大人用おむつ	厚生労働省	-	-	約 2 千枚	-	約 59 千枚	-	約 1 千枚	約 62 千枚
	計	-	-	約 12 千枚	約 5 千枚	-	約 464 千枚	-	約 6 千枚	約 487 千枚
	必要な物資量	-	-	約 11 千枚	約 2.5 千枚	-	約 430 千枚	-	約 2.7 千枚	約 450 千枚
簡易トイレ	消防庁	-	-	-	約 300 基	-	約 2,700 基	-	-	約 3,000 基
	必要な物資量	-	-	-	約 300 基	-	約 2,300 基	-	-	約 2,600 基

備考)・量は1週間分を示す。

・「必要な物資量」とは、平成15年12月16日中央防災会議幹事会申し合わせに示された応援が必要な物資の量である。

上記のほか、農林水産省は、要請に応じて育児用調整粉乳を調達できるよう、関係業界団体等との間で広域的な調達体制を整備しておく。

また、経済産業省は、要請に応じて毛布、簡易トイレを調達できるよう、関係業界団体等との間で広域的な調達体制を整備しておく。

(4) 広域物資拠点

非被災地域から被災地域へ物資を輸送する拠点(「広域物資拠点」)を別表3-1のとおり定める。

広域物資拠点は、主要な道路等との近接性、地理的配置の状況等を勘案し、各都県ごとに2~9箇所を定める。

広域物資拠点は、非被災地域から物資を輸送する拠点であり、広域物資拠点から避難所等への輸送については、被災地方公共団体が実施する。

被害想定に示された被害の規模に応じて、上記(1)、(2)及び(3)で調達する物資の種類と量をあらかじめ広域物資拠点ごとに配分しておく。その結果は、別表3-2のとおりとなる。

4．輸送活動に係る計画

(1) 緊急輸送ルート計画

部隊の進出予定路線、広域物資拠点の位置等を勘案して、緊急輸送ルートを別図1のとおり定める。緊急輸送ルートに指定する道路及び区間は別表4 - 1のとおり定める。

なお、崖崩れ等により、一部の道路が寸断された場合には、緊急河川敷道路、臨港道路等の道路も含め代替道路を選定し、緊急輸送ルート計画を変更するものとする。また、広域的に道路が寸断された場合にも備えて、別表4 - 2及び別図1に示す海上輸送ルートを定めておく。

緊急輸送ルート計画に示された道路に対する交通規制の対応については引き続き検討する。

(2) 緊急輸送活動に係る計画

物資の輸送

別表3 - 2の広域物資拠点ごとに輸送が必要とされる物資を確保するため、非被災地域から広域物資拠点への物資の緊急輸送活動に係る計画を、別表4 - 3のとおり定める。

物資の輸送については、物資調達の依頼先で輸送手段が確保できる場合にはそれによることとし、物資調達の依頼先で輸送手段が確保できない場合には国土交通省が輸送の調整を行うことを原則として計画した。

東海地震注意情報が発表され、政府が準備行動開始の必要性を確認した場合等に物資関係省庁等は物資の調達可能量及び調達先を点検し、内閣府（地震災害警戒本部等が設置された場合には地震災害警戒本部等）に連絡する。内閣府（地震災害警戒本部等が設置された場合には地震災害警戒本部等）は、国土交通省が輸送調整を担当する物資について、物資関係省庁等から連絡を受けた内容を国土交通省に伝えるとともに、内閣府等（地震災害警戒本部等が設置された場合には地震災害警戒本部等）は必要に応じて緊急輸送活動に係る計画を変更する。

緊急災害対策本部は、地震発生後に道路の被害状況等を勘案して、陸上輸送を行うことが困難と判断される場合には、これらの輸送活動の一部を海上輸送に切り替えることとする。この場合、緊急災害対策本部は、緊急輸送活動に係る計画を変更して、防衛庁、海上保安庁、国土交通省等に海上輸送を依頼するとともに、緊急輸送活動に係る計画の変更について関係省庁を通じて別表4 - 3中の輸送調整主体に伝達する。

緊急災害対策本部から海上輸送の依頼があった場合には、防衛庁及び海上保安庁等は自ら保有する船舶を用いて緊急輸送活動を行うとともに、国土交通省は海上運送事業者等に対して緊急輸送の要請を行う。

部隊の輸送

警察庁、防衛庁、消防庁の部隊の進出にあたっては、一部の区間で民間フェリーを利用する。民間フェリーを利用する部隊及び区間を別表4 - 4のとおり定める。

国土交通省は、これらの民間フェリーの利用が行えるよう、事前に海上運送事業者と調整しておくとともに、警戒宣言時又は地震発生時には速やかに部隊を輸送できるよう、海上運送事業者に依頼するものとする。

被災地への部隊の進出経路については陸路を原則とするが、道路の被害状況等を勘案して、必要に応じて航空機又は船舶を使用する。

別表 1 - 1 前進拠点、進出拠点一覧

警察庁

部隊の所在地	規模(人)	前進拠点	位置	進出拠点	位置	派遣都県
北海道	200	警察大学校(東京都府中市)	1	-	-	静岡県
	200	-	-	山中城址駐車場(静岡県三島市)	4	静岡県
	500	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
東北	300	警察大学校(東京都府中市)	1	-	-	静岡県
	900	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
東京都	200	-	-	東扇島防災基地(神奈川県川崎区)	6	神奈川県
	5,900	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
関東	1,000	-	-	小瀬スポーツ公園(山梨県甲府市)	7	山梨県
	400	-	-	松本空港一帯(長野県松本市)	8	長野県
	400	警察大学校(東京都府中市)	1	-	-	静岡県
	200	-	-	山中城址駐車場(静岡県三島市)	4	静岡県
	200	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
近畿	200	愛知県警察学校(愛知県春日井市)	2	-	-	静岡県
	400	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
	300	中部管区警察学校(愛知県小牧市)	3	-	-	愛知県
	1,600	-	-	名城公園(愛知県名古屋市)	10	愛知県
	200	愛知県警察学校(愛知県春日井市)	2	-	-	三重県
	1,200	-	-	メッセウイングみえ(三重県津市)	11	三重県
中国	300	中部管区警察学校(愛知県小牧市)	3	-	-	静岡県
	2,000	-	-	湖西運動公園(静岡県湖西市)	12	静岡県
四国	200	中部管区警察学校(愛知県小牧市)	3	-	-	静岡県
九州	500	中部管区警察学校(愛知県小牧市)	3	-	-	静岡県
	400	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
合計	18,600	-	-	-	-	-

防衛庁

部隊の所在地	規模(人)	前進拠点	位置	進出拠点	位置	派遣都県
北海道	3,500	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
青森県	1,000	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
岩手県	1,100	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
宮城県	300	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	-	-	山梨県
	1,300	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
秋田県	600	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
福島県	1,100	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	-	-	山梨県
	700	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
栃木県	500	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
群馬県	800	-	-	松本駐屯地(長野県松本市)	15	静岡県
埼玉県	600	-	-	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
千葉県	1,100	-	-	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
東京都	1,800	-	-	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
新潟県	500	相馬原駐屯地(群馬県北群馬郡)	14	松本駐屯地(長野県松本市)	15	静岡県
	400	松本駐屯地(長野県松本市)	15	-	-	静岡県
石川県	700	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
滋賀県	200	-	-	岐阜分屯地(岐阜県各務原市)	18	岐阜県
	200	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
京都府	800	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
大阪府	600	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
兵庫県	1,500	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
鳥取県	500	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
島根県	100	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
岡山県	400	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
広島県	500	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
山口県	400	-	-	久居駐屯地(三重県久居市)	19	三重県
福岡県	500	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
長崎県	200	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
熊本県	1,600	小牧基地(愛知県小牧市)	16	-	-	愛知県
鹿児島県	700	小牧基地(愛知県小牧市)	16	-	-	愛知県
	200	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
合計	24,200	-	-	-	-	-

消防庁

部隊の所在地	規模 (人)	前進拠点	位置	進出拠点	位置	派遣都県
北海道	90	消防大学校（東京都調布市）	20	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
	410	-	-	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
青森県	30	消防大学校（東京都調布市）	20	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
	170	-	-	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
岩手県	20	市町村職員中央研修所 （千葉県千葉市）	21	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
	80	-	-	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
宮城県	40	自治大学校（東京都立川市）	22	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
	160	-	-	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
秋田県	20	東京消防庁第二方面訓練場 （東京都大田区）	23	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
	80	-	-	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
山形県	30	東京消防庁第八方面訓練場 （東京都立川市）	24	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
	170	-	-	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
福島県	30	救急振興財団救急救命研修所 （東京都八王子市）	25	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
	170	-	-	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
茨城県	500	-	-	大師PA（神奈川県川崎市）	28	神奈川県
栃木県	200	-	-	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
群馬県	200	-	-	談合坂SA（山梨県上野原町）	29	山梨県
埼玉県	500	-	-	談合坂SA（山梨県上野原町）	29	山梨県
千葉県	400	-	-	大師PA（神奈川県川崎市）	28	神奈川県
東京都	800	-	-	足柄SA（静岡県小山町）	5	静岡県
新潟県	100	-	-	松代PA（長野県長野市）	30	長野県
富山県	200	-	-	松代PA（長野県長野市）	30	長野県
石川県	30	全国市町村国際文化研修所 （滋賀県大津市）	26	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
	170	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
福井県	30	滋賀県消防学校 （滋賀県能登川町）	27	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
	70	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
滋賀県	200	-	-	尾張一宮PA（愛知県一宮市）	31	愛知県
京都府	200	-	-	尾張一宮PA（愛知県一宮市）	31	愛知県

大阪府	600	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
兵庫県	600	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
奈良県	100	-	-	伊賀SA（三重県伊賀町）	32	三重県
和歌山県	200	-	-	伊賀SA（三重県伊賀町）	32	三重県
鳥取県	100	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
島根県	100	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
岡山県	300	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
広島県	400	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
山口県	200	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
徳島県	100	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
香川県	100	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
愛媛県	200	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
高知県	100	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
福岡県	300	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
佐賀県	100	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
長崎県	100	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
熊本県	200	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
大分県	100	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
宮崎県	100	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
鹿児島県	100	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
沖縄県	100	-	-	浜名湖SA（静岡県三ヶ日町）	9	静岡県
合計	9,300	-	-	-	-	-

備考)

- ・警察庁の「部隊の所在地」は、北海道及び東京都のほか、管区警察の区域を示す。
- ・防衛庁の人員は、強化地域内等に所在する部隊で前進拠点及び進出拠点の設定がない部隊の人数7,400人及び全般支援の人数約36,800人を除いた。
- ・消防庁の人員は、計画に基づき第一陣として出動する人数を計上した。2日目以降、約19,600名の交代要員等が増強される。
- ・前進拠点の欄で「-」となっているのは、警戒宣言時には移動しない部隊である。
- ・進出拠点の欄で「-」となっているのは、地震発生後、直接被災地に向かうこととなる部隊である。
- ・「位置」の欄の番号は、図1に対応する。

別表 1 - 2 活動拠点（候補）一覧

東京都

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	多目的広場	神津島村	村	警察、消防
2	金長運動公園	神津島村	村	警察、消防
3	いきいき広場	新島村	村	警察、消防

神奈川県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	湯本中学校	箱根町	町	主に消防
2	湯本小学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
3	温泉小学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
4	宮城野小学校	箱根町	町	主に自衛隊
5	箱根明星中学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
6	仙石原中学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
7	仙石原小学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
8	箱根小学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
9	厚木市文化会館	厚木市	市	主に自衛隊
10	県立厚木西高校	厚木市	県	主に消防
11	県立厚木北高校	厚木市	県	主に警察
12	湯河原町浄水センター及び湯河原海浜公園	湯河原町	町	主に消防
13	湯河原町総合運動公園	湯河原町	町	主に自衛隊
14	県立山北高校	山北町	県	主に消防
15	小出暫定スポーツ広場	茅ヶ崎市	市	主に自衛隊
16	茅ヶ崎市総合体育館	茅ヶ崎市	市	警察、消防
17	県立鶴嶺高校	茅ヶ崎市	県	警察、消防
18	円蔵スポーツ広場	茅ヶ崎市	市	主に自衛隊
19	県立茅ヶ崎北陵高校	茅ヶ崎市	県	警察、消防
20	平塚市総合公園	平塚市	市	警察、自衛隊、消防
21	大神市民スポーツ広場	平塚市	市	主に自衛隊
22	馬入ふれあい公園	平塚市	市	主に自衛隊
23	中井中央公園	中井町	町	警察、消防
24	白山中学校	小田原市	市	主に自衛隊
25	鴨宮中学校	小田原市	市	主に消防
26	千代中学校	小田原市	市	主に消防
27	国府津中学校	小田原市	市	主に消防
28	白鷗中学校	小田原市	市	主に警察
29	酒匂中学校	小田原市	市	主に警察
30	片浦中学校	小田原市	市	主に警察

山梨県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	小瀬スポーツ公園	甲府市	県	警察、自衛隊、消防
2	富士北麓公園	富士吉田市	県	警察、自衛隊
3	楡形総合公園	南アルプス市	市	自衛隊、消防
4	富士川クラフトパーク	身延町	県	警察、自衛隊、消防
5	山梨県防災安全センター	田富町	県	自衛隊、消防
6	緑が丘スポーツ公園	甲府市	県・市	主に自衛隊
7	笛吹川フルーツ公園	山梨市	県	警察、自衛隊
8	菅根丘陵公園	中道町	県	主に自衛隊

長野県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	諏訪中央公園一帯	諏訪市	市・県	警察、自衛隊、消防
2	茅野市運動公園	茅野市	市	警察、自衛隊、消防
3	富士塚スポーツ公園	伊那市	伊那市振興公社	警察、自衛隊、消防
	伊那市陸上競技場	伊那市	伊那市振興公社	警察、自衛隊、消防
	伊那弥生ヶ丘高等学校 第2グラウンド	伊那市	伊那弥生ヶ丘高校	警察、自衛隊、消防
4	たかずや運動公園	伊那市	たかずや運動公園管理委員会	自衛隊、消防
5	美すずスポーツ公園	伊那市	伊那市振興公社	警察、自衛隊、消防
6	早稲田実業学校グラウンド	駒ヶ根市	早稲田実業学校	警察、自衛隊、消防
7	飯田運動公園	飯田市	市	警察、自衛隊、消防
8	天竜川水辺の楽校いいだ	飯田市	市	自衛隊、消防
9	飯田市総合運動場	飯田市	市	警察、自衛隊、消防
10	阿南町富草総合グラウンド	阿南町	町	警察、自衛隊、消防
11	大鹿村大西公園一帯	大鹿村	村	警察、自衛隊、消防

岐阜県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	東美濃ふれあいセンター	中津川市	東濃東部ふれあい拠点施設組合	警察、自衛隊、消防

静岡県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	道の駅開国下田みなと (ベイステージ下田)	下田市	市	主に消防
2	吉佐美幼稚園	下田市	市	主に警察
3	爪木崎公園駐車場	下田市	市	主に消防
4	浜崎幼稚園	下田市	市	主に警察
5	須崎漁民会館	下田市	須崎区	主に自衛隊
6	白浜幼稚園	下田市	市	主に警察
7	敷根公園健康広場駐車場	下田市	市	主に消防
8	稲生沢幼稚園	下田市	市	主に警察
9	東伊豆町立体育センター	東伊豆町	町	主に自衛隊
10	アスト会館	東伊豆町	町	警察、消防
11	東伊豆町保健福祉センター	東伊豆町	町	主に消防
12	B & G 海洋センター体育館	河津町	町	主に自衛隊
13	バカテル公園	河津町	町	主に消防
14	南伊豆分署(武道館駐車場)	南伊豆町	町	主に消防
15	中央公民館	南伊豆町	町	主に自衛隊
16	県立松崎高校	松崎町	県	主に自衛隊
17	健康増進センター	西伊豆町	町	主に自衛隊
18	大浜海岸駐車場	西伊豆町	町	主に消防
19	黄金崎クリスタルパーク駐車場	賀茂村	村	主に自衛隊
20	姫の沢公園(青少年自然の家)・ 駐車場	熱海市	市	警察、自衛隊、消防
21	熱海市消防署南熱海出張所	熱海市	市	主に消防
22	熱海市営東駐車場	熱海市	市	主に消防
23	県立伊東高校	伊東市	県	主に自衛隊
24	伊東温泉競輪場駐車場	伊東市	三生興産(株)	主に消防
25	伊東市民体育センター	伊東市	市	主に警察
26	県立沼津城北高校グラウンド	沼津市	県	主に消防
27	富士通(株)沼津工場	沼津市	富士通(株)	主に自衛隊
28	東部運転免許センター	沼津市	県警	主に警察
29	南田町広場	三島市	市	主に消防
30	南二日町広場	三島市	市	主に自衛隊
31	日本大学国際関係学部 文教町校地グラウンド	三島市	日本大学	主に消防
32	三島市民体育館	三島市	市	主に警察
33	御殿場消防署	御殿場市	市	主に消防
34	市民会館	御殿場市	市	主に自衛隊
35	裾野市総合グラウンド	裾野市	市	自衛隊、消防
36	天城中学校	伊豆市	市	主に自衛隊
37	天城ふるさと広場	伊豆市	市	主に自衛隊
38	新天城ドーム(ビックサン)	伊豆市	市	主に警察
39	中伊豆町社会体育館	伊豆市	市	主に警察
40	狩野小学校	伊豆市	市	主に自衛隊
41	天城ドーム体育館	伊豆市	市	主に警察
42	松原公園	伊豆市	市	自衛隊、消防
43	土肥中学校	伊豆市	市	主に自衛隊
44	財団法人修善寺体育館	伊豆市	市	主に警察
45	修善寺グラウンド	伊豆市	市	主に自衛隊
46	中伊豆中学校	伊豆市	市	主に自衛隊
47	長岡中学校	伊豆長岡町	町	主に自衛隊
48	伊豆長岡町総合体育館	伊豆長岡町	町	主に警察
49	戸田村B & G 海洋センター	戸田村	村	主に自衛隊

	拠点名称	所在地	管理者	用途
50	狩野川東部浄化センター	函南町	(財)静岡県下水道公社	主に消防
51	伊豆総合福祉センター	函南町	町	主に自衛隊
52	葦山町総合運動公園	葦山町	町	主に自衛隊
53	大仁中学校	大仁町	町	主に自衛隊
54	大仁町体育センター	大仁町	町	主に警察
55	大仁小学校	大仁町	町	主に自衛隊
56	沼津卸商社センター	清水町	(協)沼津卸商社センター	主に消防
57	総合運動公園	清水町	町	主に自衛隊
58	県立長泉高校	長泉町	県	主に自衛隊
59	長泉町文化センター(ペルフォーレ)	長泉町	町	主に消防
60	長泉町勤労者体育センター	長泉町	町	主に警察
61	小山町体育館	小山町	町	主に警察
62	小山町生涯学習センター	小山町	町	主に消防
63	生涯学習センター多目的広場	小山町	町	主に自衛隊
64	静岡県富士山麗山の村	富士宮市	県	主に警察
65	富士宮市民体育館	富士宮市	市	主に自衛隊
66	外神市民グラウンド臨時駐車場	富士宮市	市	主に消防
67	富士宮市麗山の家	富士宮市	市	主に警察
68	富士川河川敷富士川緑地	富士市	市	主に消防
69	富士市少年自然の家	富士市	市	主に警察
70	富士市丸火体育館	富士市	市	主に警察
71	富士市総合運動公園	富士市	市	主に自衛隊
72	(社)日本建設機械化協会施工技術総合研究所	富士市	施工技術総合研究所	主に消防
73	富士市文化会館(ロゼシアター)駐車場	富士市	市	主に消防
74	芝川町営総合運動場	芝川町	町	主に自衛隊
75	城北浄化センターグラウンド	静岡市	市	主に自衛隊
76	広野海浜公園	静岡市	市	主に自衛隊
77	静岡県警察本部機動隊	静岡市	県警	主に警察
78	市立商業高校	静岡市	静岡市教育委員会	主に自衛隊
79	飯田中学校	静岡市	静岡市教育委員会	主に自衛隊
80	駿府公園	静岡市	市	主に自衛隊
81	静岡市競輪場	静岡市	市	主に消防
82	草薙総合運動公園	静岡市	県	主に自衛隊
83	浅畑スポーツ広場	静岡市	市	主に自衛隊
84	沖電気(株)グラウンド	静岡市	沖電気(株)	主に消防
85	静岡県消防学校	静岡市	県	主に消防
86	日の出埠頭	静岡市	県	主に消防
87	東海大学付属翔洋高校	静岡市	学校法人東海大学	主に自衛隊
88	中島浄化センター	静岡市	静岡市企業局	主に自衛隊
89	静岡職業能力開発促進センター	静岡市	静岡職業能力開発センター	主に自衛隊
90	静岡信用金庫総合グラウンド	静岡市	静岡信用金庫	主に自衛隊
91	富士川町地域福祉センター	富士川町	町	主に自衛隊
92	富士川町富士川河川敷スポーツ広場	富士川町	町	主に消防

	拠点名称	所在地	管理者	用途
93	富士川町勤労者総合福祉センター	富士川町	町	主に警察
94	富士川町総合体育館駐車場	富士川町	町	主に消防
95	蒲原町富士川河川敷スポーツ広場	蒲原町	町	主に消防
96	蒲原町河川敷スポーツ広場	蒲原町	町	主に自衛隊
97	蒲原町立体育館	蒲原町	町	主に警察
98	町民体育館	由比町	町	主に自衛隊
99	大井川緑地公園	島田市	市	自衛隊、消防
100	勤労者野外活動施設	島田市	市	主に自衛隊
101	大柳スポーツ広場	島田市	市	主に消防
102	勤労者体育センター	島田市	市	主に自衛隊
103	島田中央体育館	島田市	市	主に警察
104	中央公園	島田市	市	主に自衛隊
105	焼津市消防防災センター	焼津市	市	主に消防
106	市総合グラウンド	焼津市	市	主に自衛隊
107	静岡県警察学校	藤枝市	県警	主に警察
108	藤枝市総合運動公園第2駐車場	藤枝市	市	警察、自衛隊、消防
109	大井川河川敷グラウンド	藤枝市	国土交通省	主に自衛隊
110	藤枝勤労者体育館	藤枝市	市	主に警察
111	藤の瀬会館	藤枝市	市	主に警察
112	元県立藤枝西高等学校体育館	藤枝市	市	主に警察
113	航空自衛隊御前崎分屯基地	御前崎市	自衛隊	主に自衛隊
114	遠州夢咲農協戸出張所	御前崎市	遠州夢咲農協	主に消防
115	総合グラウンド	御前崎市	市	主に自衛隊
116	静岡C・C浜岡(グラウンド)	御前崎市	ゴルフ場	主に自衛隊
117	町立岡部中学校	岡部町	町	主に消防
118	巨石の森公園	岡部町	町	主に自衛隊
119	町民センターおかべ	岡部町	町	警察、自衛隊
120	大井川児童センター	大井川町	町	主に警察
121	航空自衛隊静浜基地	大井川町	自衛隊	主に自衛隊
122	相良町萩間公民館	相良町	町	主に警察
123	東名相良牧之原インターチェンジ前	相良町	日本道路公団	主に消防
124	坂井平田漁港	相良町	県	主に消防
125	総合グラウンド	相良町	町	主に自衛隊
126	榛原町町民体育館	榛原町	町	主に警察
127	榛原総合運動公園 ぐりんぱる	榛原町	町	自衛隊、消防
128	吉田町総合体育館	吉田町	町	主に警察
129	中央公民館	吉田町	町	主に自衛隊
130	小山城駐車場及び多目的広場	吉田町	町	主に消防
131	金谷町勤労者体育センター	金谷町	町	主に警察
132	大井川緑地(右岸)	金谷町	国土交通省	主に自衛隊
133	金谷町大井川緑地公園	金谷町	国土交通省	主に消防
134	川根町民センター	川根町	町	主に自衛隊
135	高郷河川敷多目的広場	中川根町	町	主に自衛隊
136	本川根中学校	本川根町	町	警察、自衛隊
137	市立総合体育館	磐田市	市	主に自衛隊
138	磐田スポーツ交流の里ゆめりあ	磐田市	市	主に消防
139	東大久保運動公園	磐田市	市	主に消防
140	掛川市生涯学習センター	掛川市	市	主に消防

	拠点名称	所在地	管理者	用途
141	いこいの広場	掛川市	市	主に自衛隊
142	東名掛川インターチェンジ前	掛川市	日本道路公団	主に消防
143	総合体育館さんりーな	掛川市	市	主に警察
144	親水公園	袋井市	市	主に自衛隊
145	袋井IC出口南側ゲートボール場	袋井市	市	主に消防
146	袋井総合センター	袋井市	市	主に警察
147	田原緑地グラウンド	袋井市	市	主に消防
148	愛野公園西側エリア(Bゾーン)	袋井市	市	主に自衛隊
149	勤労者体育センター	大須賀町	町	主に自衛隊
150	消防署南分署	大須賀町	小笠地区消防組合	主に消防
151	町民体育館	小笠町	町	主に自衛隊
152	菊川運動公園	菊川町	町	主に自衛隊
153	菊川勤労青少年体育センター	菊川町	町	主に警察
154	菊川町文化会館(アエル)駐車場	菊川町	町	主に消防
155	総合グラウンド多目的広場	大東町	町	主に自衛隊
156	中央体育館	森町	教育委員会	主に自衛隊
157	浅羽町親水公園	浅羽町	町	主に消防
158	浅羽町体育センター	浅羽町	町	警察、自衛隊
159	福田公園	福田町	町	主に自衛隊
160	㈱カーマホームセンター福田店 駐車場	福田町	㈱カーマホームセ ンター	主に消防
161	福田町立児童館	福田町	町	主に警察
162	竜洋町B&G海洋センター	竜洋町	町	主に警察
163	竜洋海洋公園	竜洋町	町	主に自衛隊
164	竜洋町中央公民館(なぎの木会館)	竜洋町	町	主に消防
165	竜洋体育センター	竜洋町	町	主に自衛隊
166	豊田中学校	豊田町	町	主に自衛隊
167	豊田町役場駐車場	豊田町	町	主に消防
168	天竜川河川敷第5・6グラウンド	豊田町	町	主に自衛隊
169	豊岡総合センター	豊岡村	村	主に自衛隊
170	豊岡村民体育館	豊岡村	村	主に警察
171	天竜ラブリバー公園	豊岡村	村	主に消防
172	天竜市民運動広場	天竜市	市	自衛隊、消防
173	天竜市民体育館	天竜市	市	主に警察
174	天竜市武道館	天竜市	市	主に警察
175	春野町スポーツ広場	春野町	町	主に自衛隊
176	春野ふれあい公園	春野町	町	主に消防
177	龍山中学校グラウンド	龍山村	村	自衛隊、消防
178	佐久間町ふれあい運動公園	佐久間町	町	自衛隊、消防
179	水窪町営グラウンド	水窪町	町	自衛隊、消防
180	水窪総合体育館	水窪町	町	主に警察
181	安間川公園自由広場	浜松市	市	主に自衛隊
182	浜松市農村環境改善センター	浜松市	市	主に警察
183	サン・ビーチ浜松	浜松市	市	主に警察
184	高丘運動広場	浜松市	市	主に消防
185	青少年の家	浜松市	市	主に警察
186	航空自衛隊浜松基地	浜松市	自衛隊	主に自衛隊
187	浜松市武道館	浜松市	市	主に警察
188	アイミティ浜松(市立勤労青少年 ホーム)	浜松市	市	主に警察
189	可美公園総合センター野球場	浜松市	市	主に消防

	拠点名称	所在地	管理者	用途
190	浜松アリーナ	浜松市	市	主に消防
191	西部運転免許センター	浜北市	県警	主に警察
192	県立浜北西高校	浜北市	県	主に自衛隊
193	浜北市中瀬南部緑地会館	浜北市	市	主に警察
194	浜北市総合体育館・東駐車場	浜北市	市	警察、消防
195	湖西市環境センター	湖西市	市	主に警察
196	湖西アメニティプラザ	湖西市	市	主に警察
197	湖西運動公園	湖西市	市	主に消防
198	市民会館	湖西市	市	主に自衛隊
199	舞阪中学校	舞阪町	町	警察、自衛隊
200	新居町立図書館	新居町	町	主に警察
201	文化公園西側町有地	新居町	町	主に自衛隊
202	湖西・新居消防署南分署	新居町	町	主に消防
203	雄踏町立雄踏中学校	雄踏町	町	主に警察
204	雄踏町総合公園	雄踏町	町	主に自衛隊
205	細江町民総合運動公園	細江町	町	警察、自衛隊、消防
206	南部中学校	引佐町	町	主に自衛隊
207	県立引佐高校	引佐町	県	主に自衛隊
208	北部中学校	引佐町	町	主に自衛隊
209	町民運動場	三ヶ日町	町	主に自衛隊
210	三ヶ日町 B&G 海洋センター	三ヶ日町	町	主に警察

愛知県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	庄内緑地	名古屋市西区	市	警察、自衛隊、消防
2	名城公園	名古屋市北区	市	警察、自衛隊、消防
3	戸田川緑地	名古屋市港区	市	警察、自衛隊、消防
4	稲永公園・稲永東公園	名古屋市港区	市	警察、自衛隊、消防
5	志段味スポーツランド	名古屋市守山区	市	警察、自衛隊、消防
6	平和公園	名古屋市千種区	市	警察、自衛隊、消防
7	名古屋国際会議場・白鳥公園一帯	名古屋市熱田区	市	警察、自衛隊、消防
8	大高緑地	名古屋市緑区	県	警察、自衛隊、消防
9	県一宮総合運動場	一宮市	県	警察、自衛隊、消防
10	海南こどもの国	十四山村	県	警察、自衛隊、消防
11	岡崎中央総合公園	岡崎市	市	警察、自衛隊、消防
12	豊橋総合スポーツ公園	豊橋市	市	警察、自衛隊、消防
13	熱田神宮公園	名古屋市熱田区	県	主に警察
14	小幡緑地	名古屋市守山区	県	警察、自衛隊、消防
15	牧野ヶ池緑地	名古屋市名東区	県	警察、自衛隊、消防
16	朝宮公園	春日井市	県	主に警察
17	新城総合公園	新城市	県	警察、自衛隊、消防
18	あいち健康の森公園	大府市	県	警察、自衛隊、消防
19	東三河ふるさと公園	豊川市	県	警察、自衛隊、消防
20	愛知青少年公園	長久手町	県	警察、自衛隊、消防

三重県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	三重県営サンアリーナ	伊勢市	県	警察、自衛隊、消防
2	倉田山公園	伊勢市	市	警察、自衛隊、消防
3	五十鈴公園	伊勢市	市	主に警察
4	宮川堤公園	伊勢市	市	主に警察
5	鳥羽中央公園	鳥羽市	市	警察、自衛隊、消防
6	阿児ふるさと公園	阿児町	町	警察、自衛隊、消防
7	ふれあい公園	磯部町	磯部町教育委員会	主に警察
8	赤羽公園多目的広場	紀伊長島町	紀伊長島町教育委員会	主に警察
9	海山町営グラウンド	海山町	町	警察、消防
10	紀州造林跡地	海山町	町	警察、自衛隊、消防
11	熊野灘臨海公園大白地区	海山町	町	主に警察
12	尾鷲市立運動場	尾鷲市	尾鷲市教育委員会	警察、消防
13	尾鷲工業高校グラウンド	尾鷲市	学校長	警察、消防
14	総合グラウンド(陸上競技場)	熊野市	熊野市教育委員会	警察、消防
15	熊野救急ヘリポート	熊野市	市	警察、消防
16	熊野市山崎運動公園	熊野市	市	警察、自衛隊、消防

備考)「No」の欄の番号は、図2に対応する。

別表 3 - 1 広域物資拠点

都県名	拠点名称	位置	住所	面積
東京都	金長運動公園	A	神津島村字金長	9,600 m ²
	いきいき広場	B	新島村瀬戸山	10,200 m ²
神奈川県	神奈川県総合防災センター	C	神奈川県厚木市 下津古久 280	22,346 m ²
	小田原合同庁舎	D	小田原市萩窪 350 の 1	3,201 m ²
	足柄上合同庁舎	E	足柄上郡開成町 吉田島 2489-1	7,850 m ²
山梨県	小瀬スポーツ公園	F	甲府市小瀬町	460,000 m ²
	富士北麓公園	G	富士吉田市上吉田	316,000 m ²
長野県	茅野市運動公園（総合体育館）	H	茅野市玉川 500	350,000 m ²
	大芝公園	I	上伊那郡南箕輪村 2358 - 3	516,000 m ²
	飯田運動公園（弓道場）	J	飯田市三日市場 1986	70,000 m ²
岐阜県	東美濃ふれあいセンター	K	中津川市茄子川 1683-797	2,320 m ²
静岡県	県立下田北高校体育館・グラウンド	L	下田市蓮台寺 152	15,836 m ²
	姫の沢公園スポーツ広場駐車場	M	熱海市伊豆山字姫の沢 1164	2,000 m ²
	愛鷹広域公園	N	沼津市足高 202	194,000 m ²
	富士市公設地方卸売市場	O	富士市田島	28,349 m ²
	県立草薙総合運動場	P	静岡市栗原 270	238,000 m ²
	静岡県武道館大道場	Q	藤枝市前島 2-10	2,000 m ²
	小笠山総合運動公園	R	袋井市愛野 2300-1	2,697,000 m ²
	北遠県行政センター	S	天竜市二俣町鹿島	1,500 m ²
浜松市オートレース場	T	浜松市和合町 936-19	174,351 m ²	
愛知県	大高緑地	U	名古屋市緑区大高町	999,000 m ²
	岡崎中央総合公園	V	岡崎市高隆寺町	1,016,000 m ²
	豊橋総合スポーツ公園	W	豊橋市神野新田	154,000 m ²
三重県	三重県営サンアリーナ	X	伊勢市朝熊町字鴨谷 4383-4	220,000 m ²
	熊野市総合グラウンド（陸上競技場）	Y	熊野市有馬町 1425	12,600 m ²

備考)「位置」の欄の記号は、別図 1 に対応する。

別表 3 - 2 広域物資拠点に輸送される物資の種類と量

都県名	拠点の名称	物資の種類	量
神奈川県	神奈川県総合防災センター	食料（発災後 4 日程度から 1 週間まで）	約 19.7 万食
	小田原合同庁舎	食料（発災後 4 日程度から 1 週間まで）	約 7.5 万食
	足柄上合同庁舎	食料（発災後 4 日程度から 1 週間まで）	約 2.9 万食
山梨県	小瀬スポーツ公園	食料（発災後 3 日目程度まで）	約 31.2 万食
		食料（発災後 4 日程度から 1 週間まで）	約 115.5 万食
		調整粉乳	約 1 t
		小児おむつ	約 10 千枚
		大人用おむつ	約 2 千枚
	富士北麓公園	食料（発災後 3 日目程度まで）	約 10.1 万食
	食料（発災後 4 日程度から 1 週間まで）	約 37.5 万食	
長野県	茅野市運動公園（総合体育館）	食料（発災後 3 日目程度まで）	約 1.6 万食
		食料（発災後 4 日程度から 1 週間まで）	約 4.8 万食
	大芝公園	食料（発災後 3 日目程度まで）	約 4.5 万食
		食料（発災後 4 日程度から 1 週間まで）	約 13.5 万食
	飯田運動公園（弓道場）	食料（発災後 3 日目程度まで）	約 12.7 万食
		食料（発災後 4 日程度から 1 週間まで）	約 38.7 万食
		調整粉乳	約 0.8 t
		小児おむつ	約 5 千枚
簡易トイレ		約 300 基	
静岡県	県立下田北高校体育館・グラウンド	食料（発災後 4 日程度から 1 週間まで）	約 20.2 万食
		毛布	約 1 千枚
		小児おむつ	約 5 千枚
		大人用おむつ	約 1 千枚
		簡易トイレ	約 100 基
	姫の沢公園スポーツ広場駐車	食料（発災後 4 日程度から 1 週間まで）	約 21 万食
		簡易トイレ	約 100 基
	愛鷹広域公園	食料（発災後 4 日程度から 1 週間まで）	約 236.2 万食
		毛布	約 6 千枚
		小児おむつ	約 15 千枚
		大人用おむつ	約 2 千枚
		簡易トイレ	約 400 基
	富士市公設地方卸売市場	食料（発災後 4 日程度から 1 週間まで）	約 162.4 万食
		毛布	約 20 千枚
		小児おむつ	約 40 千枚
大人用おむつ		約 6 千枚	
簡易トイレ		約 300 基	

	県立草薙総合運動場	食料（発災後4日程度から1週間まで）	約 341.5 万食
		調整粉乳	約 6 t
		毛布	約 60 千枚
		小児おむつ	約 115 千枚
		大人用おむつ	約 16 千枚
		簡易トイレ	約 600 基
	静岡県武道館大道場	食料（発災後4日程度から1週間まで）	約 191.2 万食
		毛布	約 30 千枚
		小児おむつ	約 60 千枚
		大人用おむつ	約 9 千枚
		簡易トイレ	約 400 基
	小笠山総合運動公園	食料（発災後4日程度から1週間まで）	約 156.7 万食
		毛布	約 30 千枚
		小児おむつ	約 55 千枚
		大人用おむつ	約 8 千枚
		簡易トイレ	約 300 基
	北遠県行政センター	食料（発災後4日程度から1週間まで）	約 6 万食
		毛布	約 1 千枚
		小児おむつ	約 5 千枚
		大人用おむつ	約 1 千枚
	浜松市オートレース場	食料（発災後4日程度から1週間まで）	約 265.5 万食
調整粉乳		約 3 t	
毛布		約 60 千枚	
小児おむつ		約 110 千枚	
大人用おむつ		約 16 千枚	
簡易トイレ		約 500 基	
愛知県	大高緑地	食料（発災後3日目程度まで）	約 42.2 万食
		食料（発災後4日程度から1週間まで）	約 237.7 万食
		調整粉乳	約 2 t
	岡崎中央総合公園	食料（発災後3日目程度まで）	約 19.2 万食
		食料（発災後4日程度から1週間まで）	約 107.8 万食
	豊橋総合スポーツ公園	食料（発災後3日目程度まで）	約 36.7 万食
食料（発災後4日程度から1週間まで）		約 206.8 万食	
三重県	三重県営サンアリーナ	調整粉乳	約 1t
		小児用おむつ	約 5 千枚
		大人用おむつ	約 1 千枚

別表 4 - 1 緊急輸送ルート of 路線名及び区間

道路種別	路線名	区間	
高速自動車道路	東名高速道路	東京都 東京 I C	愛知県 小牧 I C
	中央自動車道	東京都 高井戸 I C	愛知県 小牧 J C T
		山梨県 大月 J C T	山梨県 河口湖 I C
	長野自動車道	長野県 上信越道方面	長野県 岡谷 J C T
	名神高速道路	岐阜県方面	愛知県 小牧 I C
	東名阪自動車道	愛知県 名古屋 I C	三重県 亀山 I C
	伊勢湾岸自動車道	三重県 四日市 J C T	愛知県 豊田南 I C
伊勢自動車道	三重県 関 J C T	三重県 伊勢 I C	
自動車専用道路	横浜新道	神奈川県 横浜市保土ヶ谷 I C	神奈川県 横浜市戸塚区国道 1 号交差
	小田原厚木道路	神奈川県 厚木 I C	神奈川県 箱根口 I C
	名阪国道	奈良県方面	亀山 I C
	浜名湖レイクサイドウェイ	静岡県 三ヶ日町都築	静岡県 湖西市国道 3 0 1 交差
	東富士五湖道路	山梨県 富士吉田 I C	静岡県 須走南
	名古屋高速道路都心環状線	全線	
	名古屋高速道路 1 号楠線	愛知県 名古屋市東片端 J C T	愛知県 名古屋市楠 J C T
	名古屋高速道路 2 号東山線	愛知県 名古屋市新洲崎 J C T	愛知県 名古屋市高針 J C T
	名古屋高速道路 3 号大高線	愛知県 名古屋市鶴舞南 J C T	愛知県 名古屋市名古屋南 I C
	名古屋高速道路 5 号万場線	愛知県 名古屋市新洲崎 J C T	愛知県 名古屋市名古屋西 J C T
	名古屋高速道路 11 号小牧線	愛知県 名古屋市楠 J C T	愛知県 小牧市小牧 I C
	伊勢二見鳥羽道路	三重県 伊勢 I C	三重県 堅神 I C

一般国道	国道1号	神奈川県 横浜市戸塚区横浜新道交差	三重県 桑名市国道258号交差
	国道19号	長野県 松本市国道158号交差	長野県 松本市高宮
	国道20号	山梨県 上野原IC	長野県 岡谷IC
	国道23号	愛知県 豊橋市国道1号交差	三重県 桑名市国道258号交差
	国道41号	愛知県 小牧市堀の内出口	愛知県 豊山町豊場
	国道42号	三重県 勢和多気IC	三重県 熊野市・御浜町境
	国道52号	山梨県 韮崎市国道20号交差	静岡県 静岡市国道1号交差
	国道135号	神奈川県 小田原市国道1号交差	静岡県 熱海市熱海港
	国道136号	静岡県 三島市国道1号交差	静岡県 伊豆市国道414号交差
	国道138号	山梨県 河口湖IC	静岡県 御殿場IC
	国道150号	静岡県 静岡市国道1号交差	静岡県 浜松市国道1号交差
	国道152号	静岡県 浜松市国道150号交差	静岡県 浜北市・国道362号交差
	国道158号	長野県 松本IC	長野県 松本市国道19号交差
	国道167号	三重県 伊勢二見鳥羽道路交差	三重県 阿児町賢島
	国道246号	神奈川県 横浜町田IC	静岡県 沼津市国道1号交差
	厚木(大山)街道	神奈川県 大和市上草柳	神奈川県 大和市相模大塚
	国道301号	静岡県 湖西市浜名湖レイクサイドウェイ交差	静岡県 湖西市古見
	国道358号	山梨県 甲府南IC入口	南甲府署南
	国道414号	静岡県 伊豆市国道136号交差	静岡県 下田市武ヶ浜

県道	神奈川県道 40号	神奈川県 大和市相模大塚	神奈川県 綾瀬市飛行場正門前
	静岡県道 3号	静岡県 湖西市古見	静岡県 湖西市湖西運動公園付近
	静岡県道 83号	静岡県 沼津市沼津 I C	静岡県 沼津市沼津 I C 南
	静岡県道 85号	静岡県 三ヶ日 I C	静岡県 三ヶ日町都築
	愛知県道 62号	愛知県 豊山町豊場	愛知県 春日井市味美上ノ町
	愛知県道 27号	愛知県 春日井市味美上ノ町	愛知県 春日井市春日井町
	愛知県道 102号	愛知県 春日井市春日井町	愛知県 小牧市航空自衛隊前
	長野県道 27号	長野県 塩尻北 I C	長野県 松本市空港入口
	長野県道 296号松本空港線	長野県 松本市高宮	長野県 松本市松本駐屯地
市道	甲府市道 937号	山梨県 甲府市南甲府署南	山梨県 甲府市甲府精進湖線交差点
	甲府市道 755号	山梨県 甲府市甲府精進湖線交差点	山梨県 甲府市スポーツ公園前
	名古屋市道東志賀町線第1号	名古屋市 黒川出入口	名古屋市 城北橋
	名古屋市道大津町線第1号 名古屋市道大津橋城北新町線	名古屋市 城北橋	名古屋市 名城公園

別表 4 - 2 海上輸送ルート

区間	
起点	終点
川崎港 又は 横浜港 又は 横須賀港	熱海港
	下田港
	沼津港
	田子の浦港
	清水港
	御前崎港
名古屋港 又は 四日市港	御前崎港
	鵜殿港

別表 4 - 3 物資の緊急輸送活動

発災後 3 日程度までの食料

輸送内容	輸送区間	物資調達の調整主体	物資輸送の調整主体
調理不要食品の搬送	群馬県 長野県（飯田運動公園弓道場）	消防庁	物資供給都道府県
	京都府、奈良県 愛知県（岡崎中央総合公園）	消防庁	物資供給都道府県
	富山県、京都府 愛知県（豊橋スポーツ公園）	消防庁	物資供給都道府県
	埼玉県、千葉県 山梨県（小瀬スポーツ公園）	農林水産省	国土交通省
	東京都 山梨県（富士北麓公園）	農林水産省	国土交通省
	富山県、福井県 長野県（茅野市運動公園）	農林水産省	国土交通省
	大阪府 愛知県（大高緑地）	農林水産省	国土交通省
	新潟県、石川県、京都府 愛知県（岡崎中央総合公園）	農林水産省	国土交通省
	兵庫県 愛知県（豊橋総合スポーツ公園）	農林水産省	国土交通省
簡易調理食品の搬送	東京都 長野県（茅野市運動公園総合体育館）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 長野県（大芝公園）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 長野県（飯田運動公園弓道場）	消防庁	物資供給都道府県
	兵庫県、島根県 愛知県（大高緑地）	消防庁	物資供給都道府県
	石川県、島根県 愛知県（岡崎中央総合公園）	消防庁	物資供給都道府県
	富山県、島根県 愛知県（豊橋総合スポーツ公園）	消防庁	物資供給都道府県
	大阪府 愛知県（岡崎中央総合公園）	農林水産省	国土交通省
	兵庫県 愛知県（豊橋総合スポーツ公園）	農林水産省	国土交通省

発災後4日程度から一週間までの食料

輸送内容	輸送区間	物資調達の調整主体	物資輸送の調整主体
調理不要食品の搬送	栃木県 神奈川県(神奈川県総合防災センター)	農林水産省	国土交通省
	栃木県 神奈川県(小田原合同庁舎)	農林水産省	国土交通省
	栃木県 神奈川県(足柄上合同庁舎)	農林水産省	国土交通省
	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、福井県 山梨県(小瀬スポーツ公園)	農林水産省	国土交通省
	群馬県、埼玉県、千葉県 山梨県(富士北麓公園)	農林水産省	国土交通省
	富山県 長野県(茅野市運動公園総合体育館)	農林水産省	国土交通省
	石川県、福井県 長野県(大芝公園)	農林水産省	国土交通省
	新潟県 長野県(飯田運動公園弓道場)	農林水産省	国土交通省
	東京都 静岡県(下田北高校体育館・グラウンド)	農林水産省	国土交通省
	埼玉県、千葉県、東京都 静岡県(姫の沢公園スポーツ広場駐車場)	農林水産省	国土交通省
	茨城県、東京都、新潟県、富山県、石川県、福井県 静岡県(愛鷹広域公園)	農林水産省	国土交通省
	埼玉県、東京都、新潟県 静岡県(富士市公設地方卸売市場)	農林水産省	国土交通省
	埼玉県、千葉県 静岡県(県立草薙総合運動場)	農林水産省	国土交通省
	千葉県、東京都、石川県 静岡県(静岡県武道館大道場)	農林水産省	国土交通省
	福井県、京都府、兵庫県、大阪府 静岡県(小笠山総合運動公園)	農林水産省	国土交通省
	大阪府、奈良県 静岡県(北遠県行政センター)	農林水産省	国土交通省
	大阪府、兵庫県 静岡県(浜松市オートレース)	農林水産省	国土交通省
	京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 愛知県(大高緑地)	農林水産省	国土交通省
	滋賀県、京都府、大阪府 愛知県(岡崎中央総合公園)	農林水産省	国土交通省
	大阪府、兵庫県、奈良県 愛知県(豊橋スポーツ公園)	農林水産省	国土交通省
簡易調理食品の搬送	東京都 静岡県(県立下田北高校体育館・グラウンド)	消防庁	物資供給都道府県

	東京都 静岡県（姫の沢公園スポーツ広場駐車場）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（愛鷹広域公園）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（富士市公設地方卸売市場）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（県立草薙総合運動場）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（静岡県武道館大道場）	消防庁	物資供給都道府県
	埼玉県 神奈川県（神奈川県総合防災センター）	農林水産省	国土交通省
	埼玉県 神奈川県（小田原合同庁舎）	農林水産省	国土交通省
	埼玉県 神奈川県（足柄上合同庁舎）	農林水産省	国土交通省
	埼玉県 山梨県（小瀬スポーツ公園）	農林水産省	国土交通省
	群馬県、埼玉県 山梨県（富士北麓公園）	農林水産省	国土交通省
	群馬県 長野県（茅野市運動場）	農林水産省	国土交通省
	群馬県、東京都 長野県（大芝公園）	農林水産省	国土交通省
	群馬県 長野県（飯田運動公園）	農林水産省	国土交通省
	東京都 静岡県（県立下田北高校体育館・グラウンド）	農林水産省	国土交通省
	東京都 静岡県（姫の沢公園スポーツ広場駐車場）	農林水産省	国土交通省
	茨城県、東京都 静岡県（愛鷹広域公園）	農林水産省	国土交通省
	東京都 静岡県（富士市公設地方卸売市場）	農林水産省	国土交通省
	東京都 静岡県（県立草薙総合運動場）	農林水産省	国土交通省
	東京都 静岡県（静岡県武道館大道場）	農林水産省	国土交通省
	大阪府、兵庫県 静岡県（小笠山総合運動公園）	農林水産省	国土交通省
	京都府 静岡県（北遠行政センター）	農林水産省	国土交通省
	新潟県、滋賀県、大阪府 静岡県（浜松市オートレース場）	農林水産省	国土交通省
	滋賀県、大阪府、兵庫県 愛知県（大高緑地）	農林水産省	国土交通省
	京都府、大阪府 愛知県（岡崎中央公園）	農林水産省	国土交通省
	兵庫県 愛知県（豊橋スポーツ公園）	農林水産省	国土交通省
精米の搬送	千葉県 神奈川県（神奈川県防災センター）	農林水産省	国土交通省
	群馬県 神奈川県（小田原合同庁舎）	農林水産省	国土交通省
	埼玉県 神奈川県（足柄上合同庁舎）	農林水産省	国土交通省
	茨城県、栃木県、千葉県、東京都 山梨県（小瀬スポーツ公園）	農林水産省	国土交通省
	埼玉県 山梨県（富士北麓公園）	農林水産省	国土交通省
	富山県 長野県（茅野市運動公園総合体育館）	農林水産省	国土交通省

福井県 長野県（大芝公園）	農林水産省	国土交通省
新潟県、富山県、石川県 長野県（飯田運動公園弓道場）	農林水産省	国土交通省
東京都 静岡県（県立下田北高校体育館・グラウンド）	農林水産省	国土交通省
兵庫県 静岡県（姫の沢公園スポーツ広場駐車場）	農林水産省	国土交通省
東京都 静岡県（愛鷹広域公園）	農林水産省	国土交通省
東京都 静岡県（富士市公設地方卸売市場）	農林水産省	国土交通省
東京都 静岡県（県立草薙総合運動場）	農林水産省	国土交通省
東京都 静岡県（静岡県武道館大道場）	農林水産省	国土交通省
東京都、福井県、滋賀県、京都府、兵庫県 静岡県（小笠山総合運動場）	農林水産省	国土交通省
滋賀県 静岡県（北遠県行政センター）	農林水産省	国土交通省
兵庫県 静岡県（浜松市オートレース場）	農林水産省	国土交通省
兵庫県 愛知県（大高緑地）	農林水産省	国土交通省
兵庫県 愛知県（岡崎中央総合公園）	農林水産省	国土交通省
京都府、大阪府、奈良県、和歌山県 愛知県（豊橋総合スポーツ公園）	農林水産省	国土交通省

食料以外

輸送内容	輸送区間	物資調達の調整主体	物資輸送の調整主体
調整粉乳の搬送	東京都 山梨県（小瀬スポーツ公園）	消防庁	物資供給都道府県
	群馬県 長野県（飯田運動公園弓道場）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（県立草薙総合運動場）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（浜松市オートレース場）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 愛知県（大高緑地）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 三重県（三重県営サンアリーナ）	消防庁	物資供給都道府県
毛布の搬送	埼玉県 静岡県（県立下田北高校体育館・グラウンド）	消防庁	物資供給都道府県
	千葉県 静岡県（愛鷹広域公園）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（富士市公設地方卸売市場）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（県立草薙総合運動場）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（静岡県武道館大道場）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（小笠山総合運動公園）	消防庁	物資供給都道府県
	京都府 静岡県（北遠県行政センター）	消防庁	物資供給都道府県
	富山県、滋賀県、兵庫県、島根県、山口県 静岡県（浜松市オートレース場）	消防庁	物資供給都道府県
小児おもむつの搬送	神奈川県 山梨県（小瀬スポーツ公園）	厚生労働省	物資供給事業者
	埼玉県 長野県（飯田運動公園弓道場）	消防庁	物資供給都道府県
	神奈川県 静岡県（県立下田北高校体育館・グラウンド）	厚生労働省	物資供給事業者
	神奈川県 静岡県（愛鷹広域公園）	厚生労働省	物資供給事業者
	神奈川県 静岡県（富士市公設地方卸売市場）	厚生労働省	物資供給事業者
	神奈川県 静岡県（県立草薙総合運動場）	厚生労働省	物資供給事業者
	愛知県 静岡県（静岡県武道館大道場）	厚生労働省	物資供給事業者
	愛知県 静岡県（小笠山総合運動公園）	厚生労働省	物資供給事業者
	愛知県 静岡県（北遠県行政センター）	厚生労働省	物資供給事業者
	愛知県 静岡県（浜松市オートレース場）	厚生労働省	物資供給事業者
	島根県 三重県（三重県営サンアリーナ）	消防庁	物資供給都道府県
	大人用おもむつの搬送	埼玉県 山梨県（小瀬スポーツ公園）	厚生労働省
神奈川県 静岡県（県立下田北高校体育館・グラウンド）		厚生労働省	物資供給事業者

	埼玉県 静岡県（愛鷹広域公園）	厚生労働省	物資供給事業者
	埼玉県 静岡県（富士市公設地方卸売市場）	厚生労働省	物資供給事業者
	神奈川県 静岡県（県立草薙総合運動場）	厚生労働省	物資供給事業者
	愛知県 静岡県（静岡県武道館大道場）	厚生労働省	物資供給事業者
	愛知県 静岡県（小笠山総合運動公園）	厚生労働省	物資供給事業者
	兵庫県 静岡県（北遠県行政センター）	厚生労働省	物資供給事業者
	兵庫県 静岡県（浜松市オートレース場）	厚生労働省	物資供給事業者
	愛知県 三重県（三重県営産アリーナ）	厚生労働省	物資供給事業者
簡易トイレの搬送	群馬県 長野県（飯田運動公園弓道場）	消防庁	物資供給都道府県
	埼玉県 静岡県（県立下田北高校体育館・グラウンド）	消防庁	物資供給都道府県
	千葉県 静岡県（姫の沢公園スポーツ広場駐車場）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（愛鷹広域公園）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（富士市公設地方卸売市場）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（県立草薙総合運動場）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（静岡県武道館大道場）	消防庁	物資供給都道府県
	島根県 静岡県（小笠山総合運動公園）	消防庁	物資供給都道府県
	東京都 静岡県（浜松市オートレース場）	消防庁	物資供給都道府県

注)・輸送調整主体欄の「物資供給都道府県」とは、物資の供給を予定している非被災都道府県が協定等を締結している道路運送事業者を利用することをさす。

・輸送調整主体欄の「国土交通省」とは、国土交通省が道路運送事業者等に対して物資搬送の調整を行うことをさす。

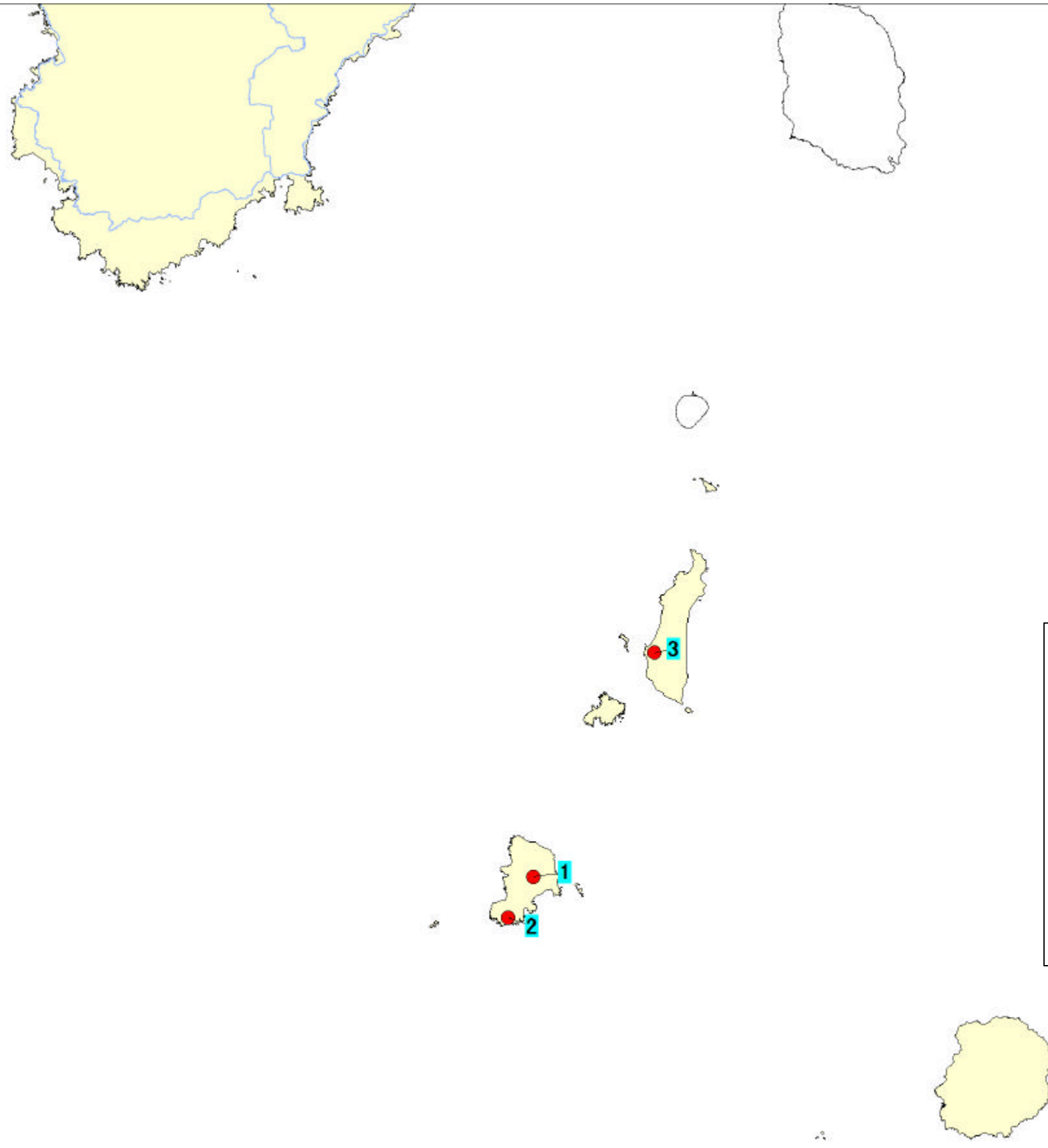
・輸送調整主体欄の「物資供給事業者」とは、物資供給事業者が自社の輸送手段等を利用することをさす。

別表 4 - 4 民間フェリーによる部隊の輸送

省庁名	輸送時期	区間		規模	
		起点	終点	人	車両
警察庁	警戒宣言時	苫小牧	大洗	約 200 人	約 50 台
	地震発生後	苫小牧	大洗	約 600 人	約 50 台
防衛庁	警戒宣言時	室蘭	青森	約 600 人	約 100 台
		苫小牧	八戸	約 2,400 人	約 200 台
		室蘭	八戸	約 400 人	約 50 台
		函館	青森	約 2,000 人	約 200 台
	地震発生後	室蘭	青森	約 500 人	約 100 台
		室蘭	八戸	約 300 人	約 50 台
消防庁	警戒宣言時	苫小牧	大洗	約 100 人	約 50 台
	地震発生後	苫小牧	大洗	約 400 人	約 100 台
		宮崎	大阪	約 100 人	約 50 台
		那覇	鹿児島	約 100 人	約 50 台
		志布志	大阪	約 100 人	約 50 台
		別府	大阪	約 100 人	約 50 台
		大分	神戸		

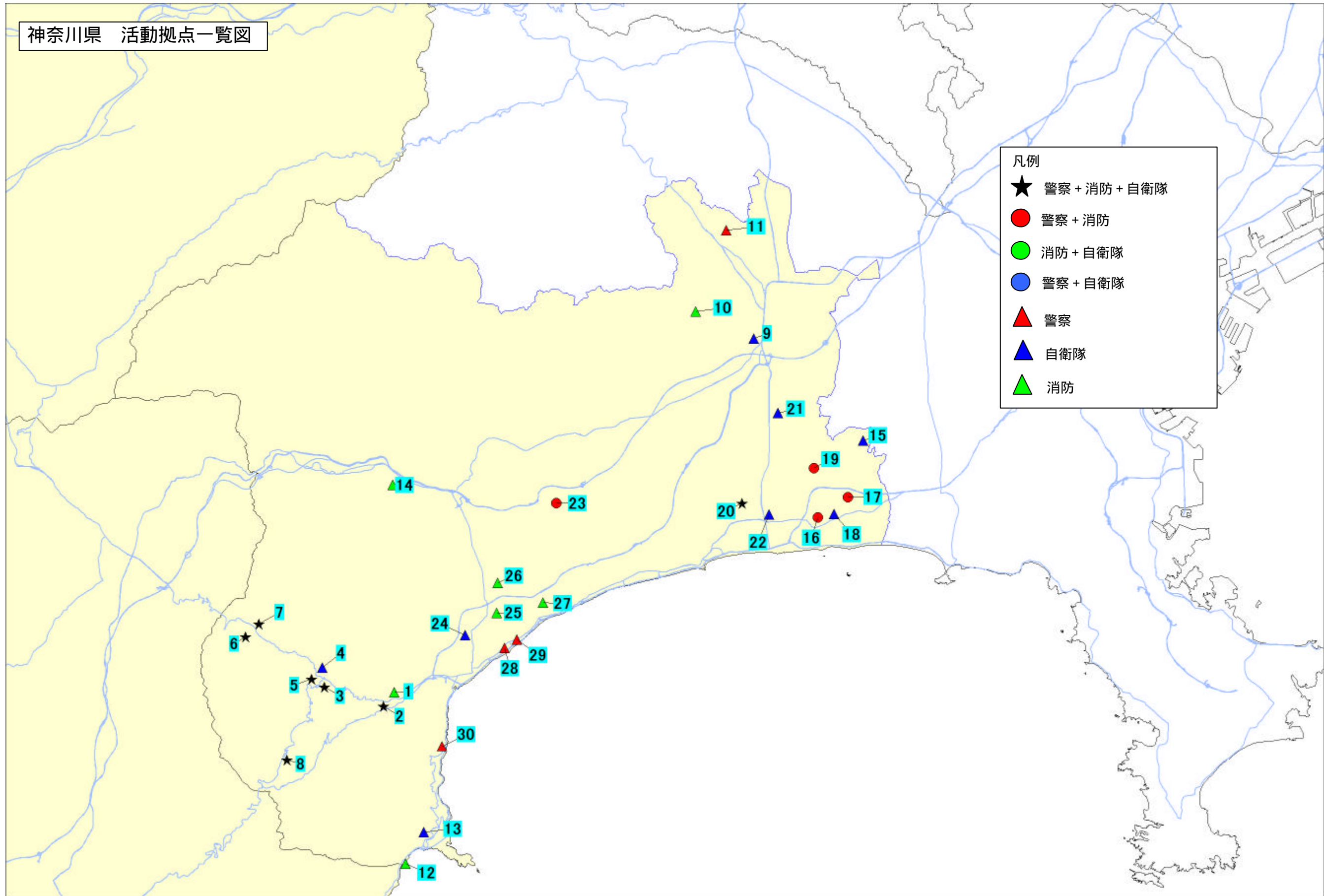
別図 2

東京都 活動拠点一覧図



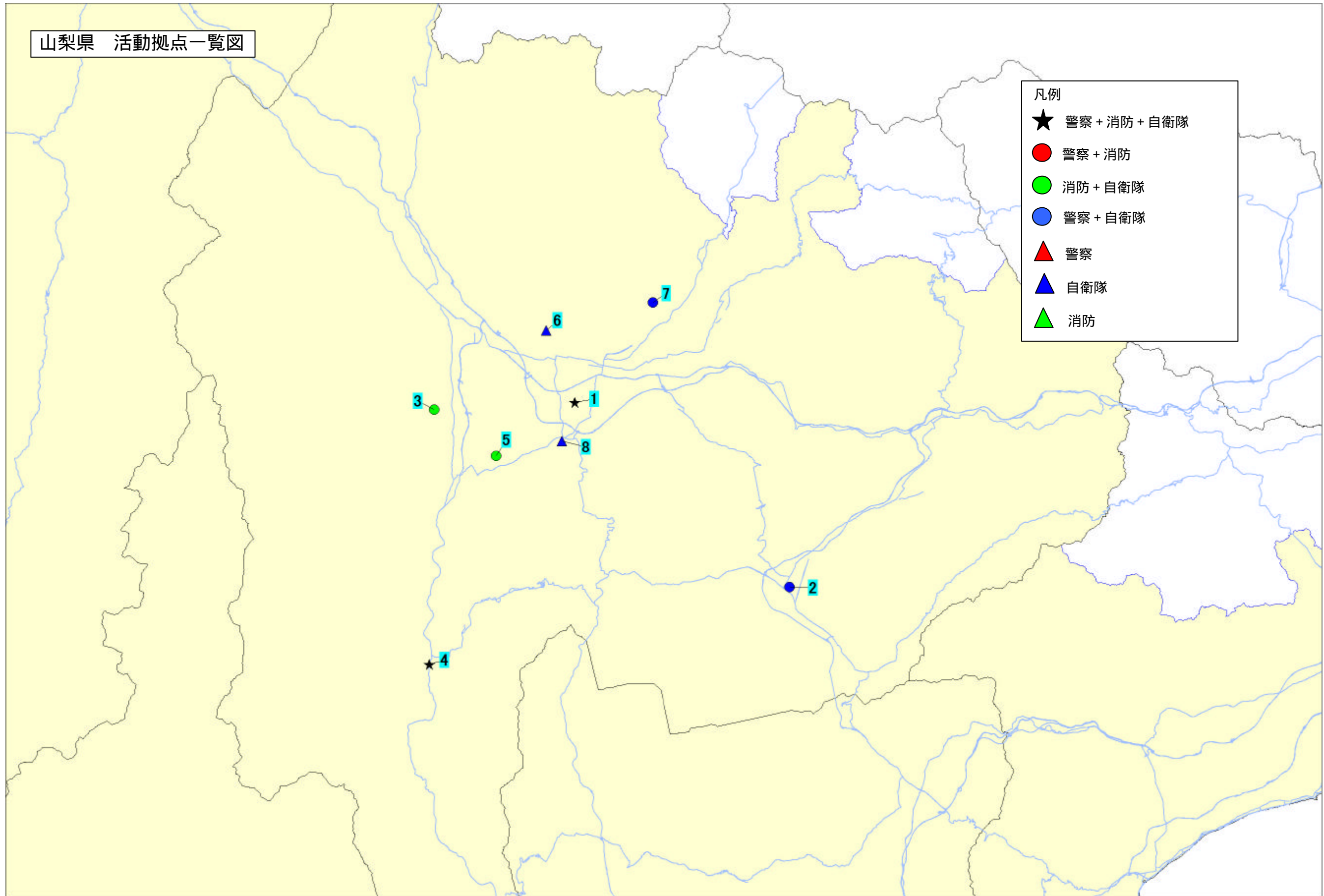
- 凡例
- ★ 警察 + 消防 + 自衛隊
 - 警察 + 消防
 - 消防 + 自衛隊
 - 警察 + 自衛隊
 - ▲ 警察
 - ▲ 自衛隊
 - ▲ 消防

神奈川県 活動拠点一覧図



山梨県 活動拠点一覧図

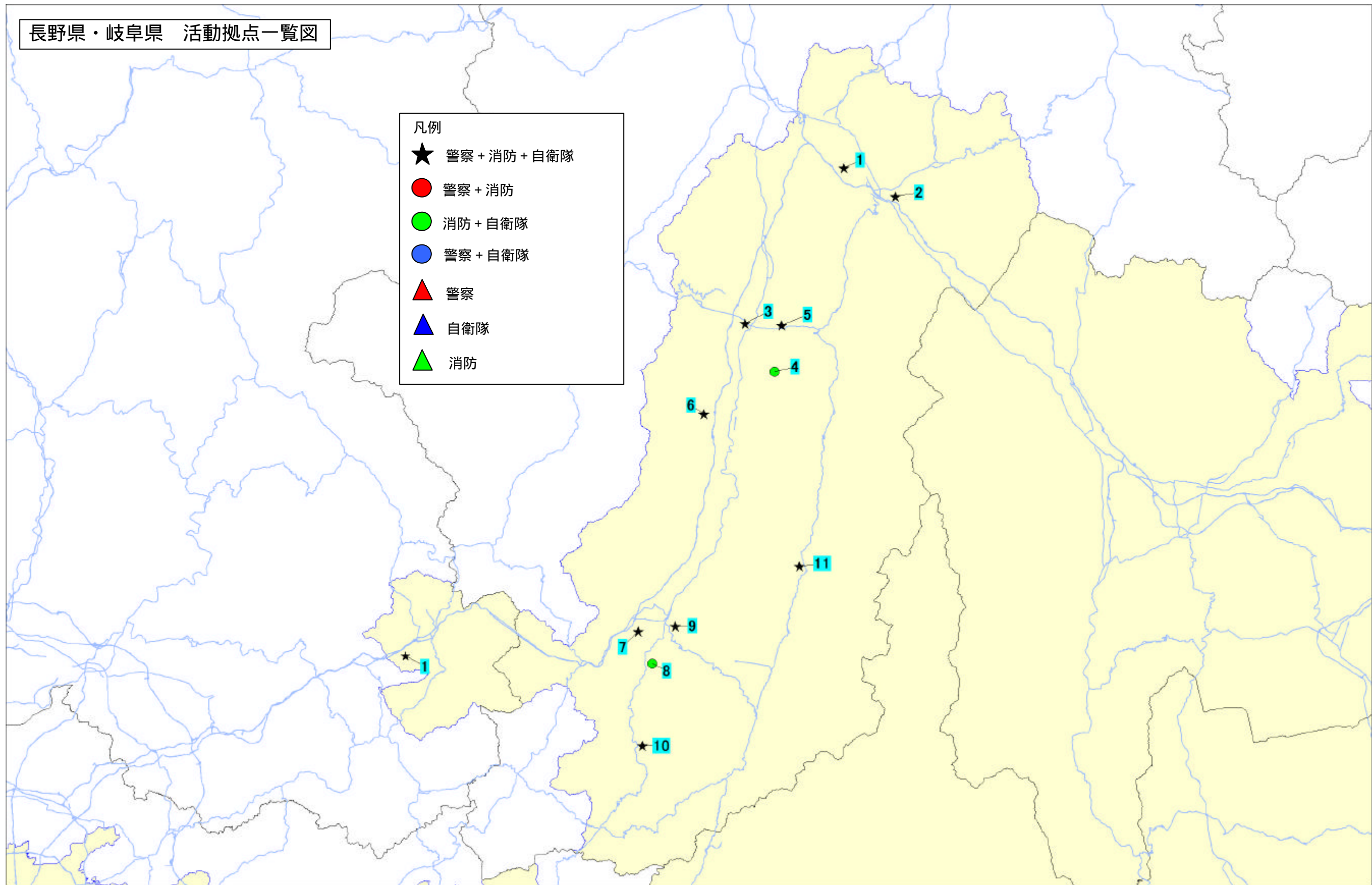
- 凡例
- ★ 警察 + 消防 + 自衛隊
 - 警察 + 消防
 - 消防 + 自衛隊
 - 警察 + 自衛隊
 - ▲ 警察
 - ▲ 自衛隊
 - ▲ 消防



長野県・岐阜県 活動拠点一覧図

凡例

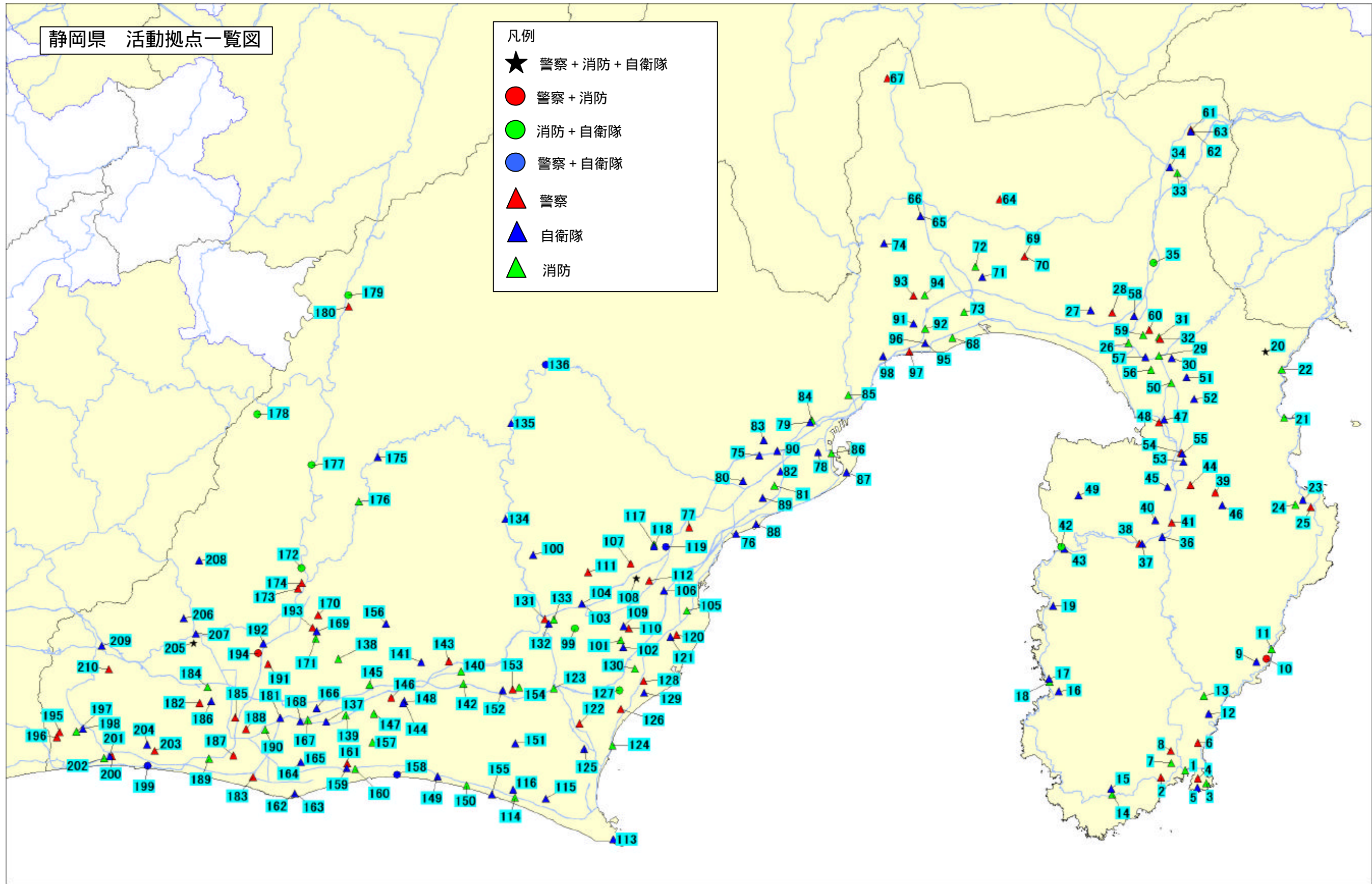
- ★ 警察 + 消防 + 自衛隊
- 警察 + 消防
- 消防 + 自衛隊
- 警察 + 自衛隊
- ▲ 警察
- ▲ 自衛隊
- ▲ 消防



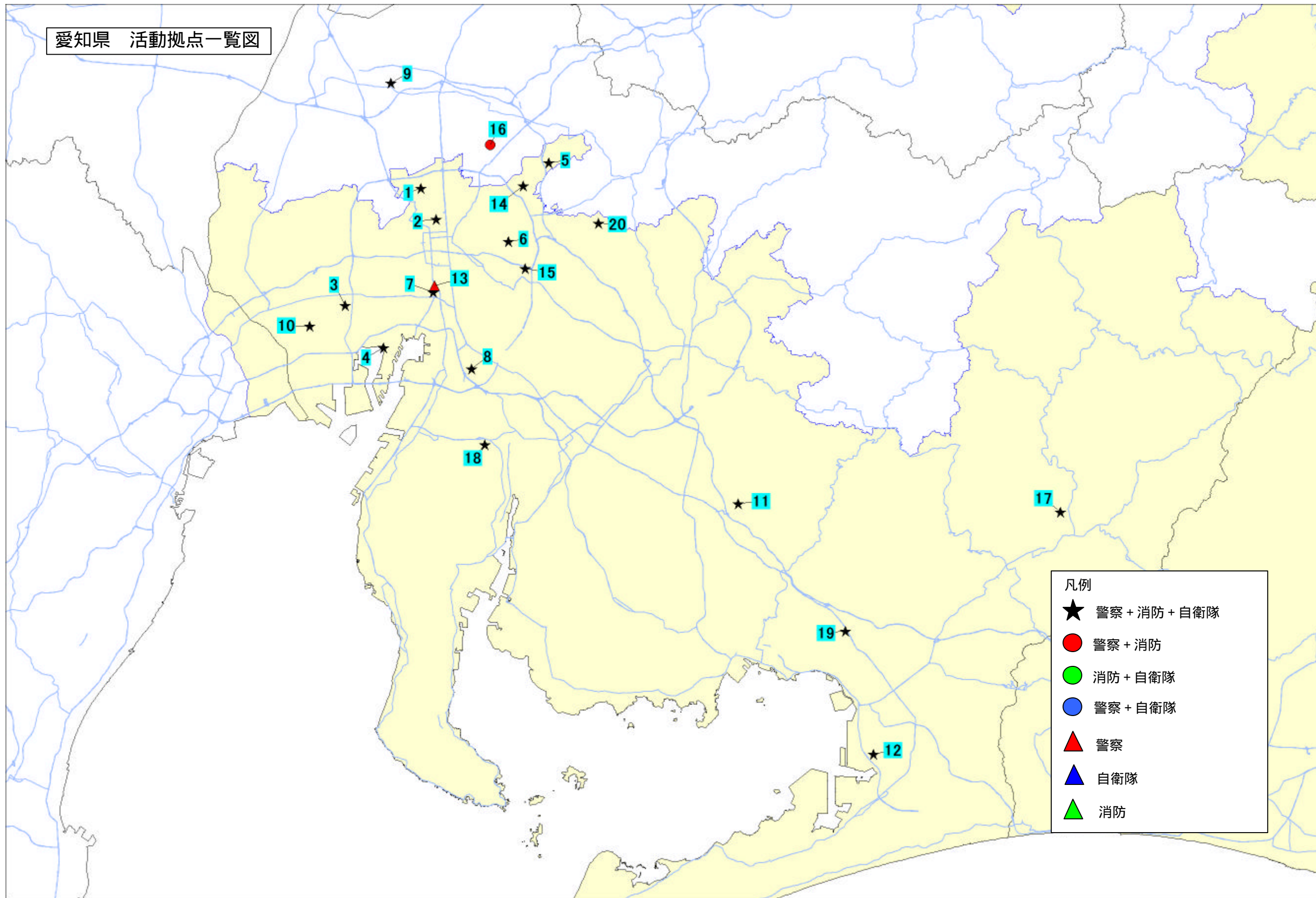
静岡県 活動拠点一覽図

凡例

- ★ 警察 + 消防 + 自衛隊
- 警察 + 消防
- 消防 + 自衛隊
- 警察 + 自衛隊
- ▲ 警察
- ▲ 自衛隊
- ▲ 消防



愛知県 活動拠点一覧図



三重県 活動拠点一覧図

